

第 5 号

(6月24日)

令和6年 熊本県議会6月定例会会議録

第5号

令和6年6月24日（月曜日）

議事日程 第5号

令和6年6月24日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

出席議員氏名（48人）

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
末 松 直 洋 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名（1人）

松 田 三 郎 君

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知 事 公 室 長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企 画 振 興 部 長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健 康 福 祉 部 長 下 山 薫 さん
環 境 生 活 部 長 小 原 雅 之 君
商 工 労 働 部 長 三 輪 孝 之 君
観 光 戦 略 部 長 倉 光 麻 里 子 さん
農 林 水 産 部 長 千 田 真 寿 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
管 理 者
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会 城 内 智 昭 君
事 務 局 長
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 本 田 敦 美
兼 総 務 課 長
議 事 課 長 富 田 博 英
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、21日に引き続き一般質問を行います。

橋口海平君。

〔橋口海平君登壇〕(拍手)

○橋口海平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・熊本市第一選挙区選出の橋口海平です。今回の質問で14回目の質問となりました。何度この場に立っても緊張しますが、この緊張をいい緊張に変えて、最後まで質問をしたいというふうに思っております。

4月16日に知事に就任されました木村知事、選挙前に、政策提言「くまもと新時代を共に創る・県民への10の約束」を発表しました。いわゆるマニフェストです。その政策提言を基に選挙を戦ったわけですが、この提言をどのように実現していくのか、また、さらにより政策に変えていくのか、しっかりと議会で議論を深めていかなければならないというふうに感じております。

木村知事は、前川議員の代表質問で、各政党とは等距離とおっしゃいました。私も応援しておりましたが、進めるところは進める、議論するところは議論する、そのようなスタンスでこれからも頑張ってもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問は、その政策提言の部分についても質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、建設産業に対する認識についてお尋ねいたします。

私は、過去に何度か建設産業について質問させていただきました。それは、災害が多い日本において、地域の安心、安全を確保していくためには、しっかりとしたインフラ整備が必要だからです。また、本来は起きないほうがいい災害が起こったときに即応できる、また、復旧、復興ができる建設産業が必要だからです。そのような思いで、これまでも取り組ませていただきました。

今回の質問では、木村知事が就任して初めての一般質問ということで、改めて、建設産業に対する認識について質問させていただきます。

本県では、平成24年7月の九州北部豪雨、平成28年4月の熊本地震、令和2年7月豪雨と、4年ごとに大きな災害が発生しています。九州北部豪雨では30人、熊本地震では、災害関連死も含め276人、令和2年7月豪雨では、災害関連死も含め、熊本県内で67人と、災害が起こるたびに多くの犠牲者が出ています。

災害はないほうがいいのですが、災害というのは、いつ起こるか分かりません。だからこそ、災害に対して様々な備えをしておかなければならないと思います。災害が起きても、いち早い復旧、復興ができる状況をつくっておくのも一つの備えだと思います。

建設産業の状況を申し上げますと、まずは人手が不足しているということです。このことは、建設産業に限ったことではありませんが、しっかりと確保、育成を行っていかないと、いざというときに工事が進まなくなります。そのほかにも、従事者の高齢化、人件費や資材価格等の高騰、国や県の公共事業費の動向で変わる工事量、地域における発注の偏りなど、大変な状況にあるのは間違いないことです。このような中、地域の守り手として、建設産業を育成していく必要があります。

以前、蒲島前知事に建設産業について質問した際に、熊本地震の際、社会インフラの重要性を再認識した、また、代替性の確保なども必要、建設産業は社会インフラの整備、維持に不可欠な存在、しかし、担い手の確保が喫緊の課題、社会資本投資の動向も不透明、今後も、建設産業が社会基盤を守り、また、未来を創造する担い手としてあり続けるためには、新しい技術力と柔軟に対応できる経営力の強化が急務の課題である、県は、

県内企業の受注機会の拡大や建設技術センターの研修内容の見直し、合併の促進、技術力、経営力の強化を図ってきた、また、高校生を対象とした建設産業ガイダンスを開催し、人材確保、育成にも取り組んできた、引き続き、若者にとって魅力ある産業となるよう、週休2日の推進など、働き方改革にも取り組んでいく、さらに、災害からの創造的復興に取り組み、本県経済の活性化につなげ、建設産業の振興を図っていくと答弁されました。

そこで質問です。

様々な災害からの創造的復興、人口減少時代、デジタル化の推進、TSMCの本県進出など、時代が進む中で、建設産業に対する認識というものは変わっていくものだと思います。もちろん変わらないものもありますが、そのようなことを踏まえ、本県建設産業の育成について、知事の認識をお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 橋口議員から、建設産業に対する私の認識について御質問いただきました。

お答え申し上げます。

建設産業の皆様には、熊本地震、令和2年7月豪雨をはじめ、激甚化、頻発化する災害に対し、発災直後から、早期復旧、その後の復興に向けて御尽力をいただいていることに、心からまず感謝を申し上げたいと思います。

本年1月に発生しました能登半島地震では、主要な道路が寸断され、緊急車両や救援物資が滞る事態が発生してしまいました。本県においても、令和2年7月豪雨においては、山間部を中心に多くの孤立集落が発生することとなり、河川、砂防などの防災インフラの充実強化や道路交通ネットワークの機能強化の重要性を強く認識させられました。

また、社会インフラにつきましては、県土の均衡ある発展はもとより、半導体関連の集積やインバウンド需要の高まりなどへの対応、そしてまた、子育て世代が暮らしやすいまちづくりなど、地域ごとに異なる様々な政策課題に社会インフラが貢献するものとして、県民からの期待は大きくなっていると思っております。

建設産業の皆様は、災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ、道路啓開などの応急復旧に当たるなど、地域の守り手として、強い使命感を持って活動していただいております。さきに述べた熊本地震、令和2年7月豪雨における熊本県建設産業の皆様の活躍は、日頃からの県や市町村との連携のたまものであったと、改めて感謝申し上げます。

また、県民の暮らしを豊かにし、絶えず変化する社会経済活動を支える社会インフラ整備の担い手として、建設産業の役割はますます重要になっていると認識しております。

しかしながら、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や技術者の皆様の高齢化などによりまして、建設産業においても、担い手の確保、育成が喫緊の課題だと私は思っております。

そのような中で、さらなる熊本の発展に向けて建設産業がその役割を果たしていくためには、個々の企業の技術力を高め、DX、デジタル化の推進などによる生産性の向上を着実に進めていくべきであると考えております。そして、従業員の皆様方が仕事と生活を調和しながら活躍できるような働き方改革を実現し、建設産業がさらに魅力的な企業に成長していくことが重要であると考えております。

県としましても、建設産業が安心してこのような取組を進めていただけるよう、そして、多くの若者から選ばれ、そして将来に向けて発展し続け

ていけるように、建設業界また関係機関の皆さんと協力させていただきながら、建設産業の育成にしっかりと県として取り組んでまいります。

以上でございます。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 今回、一番初めに建設産業に対する認識を伺ったのは、木村知事のマニフェストの1番目に「県民の命と暮らしを守る！」とあり、その中に、災害からの復旧、復興や防災力の強化等が記載してあったからです。1番目に持ってきたということは、木村知事の意識の表れでもあるかと思います。県民の命と暮らしが一番大事だと考えているからではないのでしょうか。

冒頭でも申し上げたように、もちろん災害はないほうがいいに決まっています。しかし、災害が発生したときに備える必要もあるかと思います。もちろん、災害が起こったときに、警察、消防、自衛隊の皆様方、本当に一生懸命に人命救助を行っている姿を見てみると、頭の下がる思いなんです。同時に、建設産業も、災害現場で救助する方たちが現場に行けるように道路を切り開いたり、先頭に立って頑張っているわけです。そして、その後の復旧、復興に関して、なくてはならない存在だと思っております。

木村知事も、答弁の中で、建設企業が安心して取組を進められるよう、そして、多くの若者から選ばれ、将来に向けて発展し続けられるよう、建設産業や関係機関と協力するとありました。とても心強い言葉だと思います。どうぞこれからも、連携を図りながら、建設産業の育成にも取り組んでいただければと思います。

続きまして、知事の答弁を踏まえて、熊本県建設産業振興プランについて質問します。

これまで、本県では、平成16年に第1次、平成22年に第2次、平成31年に第3次の建設産業振興

プランを策定しました。この建設産業振興プランは、第1次の策定時から第3次に至るまで、建設産業が非常に厳しい環境にあった中、地域の安心、安全を守る建設産業を振興していくためにつくられたプランだと思います。

そして、現在の建設産業を取り巻く環境も非常に厳しい環境だと思います。

全国の建設投資額は、ピーク時には平成4年度の約84兆円だったのが、平成22年には半分の約42兆円になり、令和4年度には約67兆円、ピーク時から約20%減となっております。また、建設業者数は、平成11年の約60万業者から令和3年度末の48万業者となり、ピーク時から約21%減となっております。さらに、就業者数に関しては、平成9年度の685万人から令和4年度の479万人と、ピーク時の約30%減となっており、投資額、業者数、就業者数の全てが減少しております。

その中でも、技術者に関しては、平成9年が約41万人、平成22年が約31万人、そして令和4年が約37万人と、技術者に関しては減少が止まっていることが分かります。

しかしながら、現場で働く技能者に関しては、平成9年が約455万人、平成22年が約331万人、令和4年が約302万人となっており、ピーク時よりも153万人も減少しております。

また、技能者の高齢化も課題となっております。60歳以上の技能者は、全体の約4分の1を占めており、10年後には、その大半が引退することが見込まれております。一方で、29歳以下の割合は全体の約12%であり、担い手を確保することが喫緊の課題ではないかと考えております。

これまでも、公共工事等の品質確保と担い手を確保するため、公共工事の品質確保の促進に関する法律、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、建設業法の担い手3法が改正さ

れ、予定価格の適正な設定、歩切りの根絶、ダンピング対策の強化や担い手の育成、確保など、様々な取組が進められてされました。

本県の第3次の建設産業振興プランの「はじめに」を見てみますと、建設産業は、インフラの整備や維持管理、災害時の復旧、復興など、県民の安心、安全に寄与するとともに、地域の雇用、経済を支える重要な産業、近年、生産年齢人口の減少による人材確保競争の激化、技術、技能の承継の懸念など、担い手の確保が喫緊の課題となっており、地域の守り手としての役割を果たすことが困難になりつつある、地域の対応力の低下への懸念が高まっている、このように、環境は厳しさを増すことが予想されるため、現状を把握するとともに、県民の生活を支える社会基盤を守り、未来へつなぐ資産を創造する担い手としてあり続けるために、新たな建設産業振興の方向性を示す第3次熊本県建設産業振興プランを策定することとしますとあります。

これを基に「将来の建設産業を支える人材の確保・育成」「生産性の向上等による技術と経営に優れた建設産業」「地域の守り手」として地域に貢献する建設産業、この3つの方向性を示し、様々な取組が進められてきました。このように、国だけでなく、県を挙げて頑張っているのではないかと思います。

そこで質問です。

これまでの建設産業振興プランに沿った様々な取組の成果についてはどのように考えているのか。また、今後策定する予定の新たな建設産業振興プランはどのような方向性で策定するのか。

以上2点、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) まず、取組の成果についてお答えします。

これまでの第3次熊本県建設産業振興プランにおいては、本県の建設産業が若者にとって魅力ある産業となるよう、建設産業の魅力の発信や働き方改革等による人材確保、育成、ICT活用等による生産性の向上など、建設業界と連携して様々な取組を進めてきました。

特に、人材の確保、育成に向けては、高校生を対象に、建設企業の実力を伝える説明会の実施や資格取得の支援などに力を入れており、建設業界においても、各地域で現場見学会を開催するなど、自主的な取組が積極的に進められています。

その結果、熊本労働局が公表している高校生の県内就職者数が過去5年間で約2割減少している中でも、建設業への就職者数は増加傾向にあるなど、一定の成果が出ているものと考えています。

次に、新たなプランの方向性についてお答えします。

建設産業への期待や役割が増大する中で、生産年齢人口の減少や技術者等の高齢化の現状を踏まえると、若手人材の確保や次世代への技術、技能の承継などがますます大きな課題となっています。

このため、県では、新たなプランの策定に向けて、建設業界との意見交換を重ねてきており、人材不足への不安や働き方改革の必要性などに関する多くの御意見をいただきました。

このようなことから、建設産業が将来にわたって持続発展し、若い世代や多様な人材から選ばれるためには、人材の確保、育成に加え、建設産業のDX、デジタル化などによる生産性向上や完全週休2日の推進等による働き方改革をさらに進めていく必要があります。また、適切な工期や予定価格の設定など、発注者としての責務も重要であると認識しています。

第4次熊本県建設産業振興プランにおいては、

社会情勢が著しく変化する中においても、建設産業がその役割をしっかりと果たしていくための将来像として「地域を守り、未来をつくる建設産業の持続・発展」を掲げてまいりたいと考えています。

そして、これを実現するための取組の方向性として「人材の確保・育成」「生産性向上と働き方改革」「持続可能な建設産業の育成」を3つの柱に、受注者と発注者がそれぞれに取り組むべき事柄を明確に示す道筋となるよう、プランの策定を進めております。

今後も、建設業界の皆様と課題を共有しながら、一丸となって建設産業の振興に取り組んでまいります。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 これまで、第3次のプランに沿って様々な取組が行われており、高校生の県内就職者数が過去5年で約2割減少している中、建設業への就職者数は増加傾向にあるとありました。これは、地道に取り組んできた結果だと思います。このことに関しましては、しっかりと評価をしたいと思います。

しかしながら、新しいプランを作成していく課題としても、やはり若手人材の確保や技術、技能の承継等がますます大きな課題となっているとありました。人材育成、確保については、劇的に変わることはないと思います。これからも地道に取り組んでいかなければならない課題だとも思っております。しっかりと頑張っていただきたいと思います。

木村知事の答弁でありましたように、半導体関連企業の集積などへの対応、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりなど、地域ごとに異なる様々な政策課題に貢献するものとして、県民の期待は大きくなっているとおっしゃっていただきました。

その期待に応えるためには、新しいプランの取組の方向性としての「人材の確保・育成」「生産性向上と働き方改革」「持続可能な建設産業の育成」の3本柱、このことをしっかりと、建設産業と連携を図りながらプランの作成、そして、それを実現していただければと思います。特に、将来の建設産業を担っていくのは若い世代です。これからは様々な団体の若い世代の意見も吸い上げていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、地域未来創造会議についてお尋ねします。

これまで、本県では、蒲島知事が県内各地を訪問して、地域で頑張っておられる方々との意見交換を通して、その内容を県政へ反映する事業として、くまもと未来創造トークを開催してまいりました。昨年は宇城地域振興局で行われ、農業、観光業、地域振興、商工業などの各分野から6名が参加し、知事との活発な意見交換が行われたと聞いております。

これまで、南阿蘇村では住まいの再建、西原村では創造的復興、天草や八代地域では地方創生をテーマに意見交換が行われたほか、県立大学や九州看護福祉大学の学生など幅広い方々との対話も行われ、参加者からの意見を県政に反映してきたのだと思います。蒲島知事時代には、このような取組が行われてきました。

さて、木村県政にバトンタッチをしてどのように変化していくのか。木村知事のマニフェストの中に「県民参加による県政を推進する」「月1回程度の県民と知事の直接対話の機会を設ける」との記載があります。それが、5月の記者会見でも発表がありました「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」だと思います。

これは、知事が県内45市町村を回り、県民から

直接意見を伺って県政につなげていくことを目的とした事業です。早速、6月23日、昨日、宇土市民会館で行われ、6月29日土曜日に上天草市松島庁舎で行われます。2時間程度の意見交換とのことで、充実した内容になるのではないかと思います。

そして、そのほかにも、マニフェストの中に「地域未来創造会議」を立ち上げ、それぞれの地域の未来像を描き、それを羅針盤として、個性ある地域振興・経済振興・観光振興を推進します。

各市町村の独自振興策の実現から、県都・政令市である熊本市との腹を割っての課題の共有・検討まで、45市町村との連携を徹底して進めます。

これにより、TSMC進出に伴う経済波及効果を県内全域の地域づくり・人づくりに投資し、更なる成長に繋げる好循環を作り出します。」とあります。

「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」は県民との意見交換、そして、地域未来創造会議は市町村との意見交換だと思います。この地域未来創造会議に期待をしている市町村は非常に多いのではないかと思います。

TSMCの経済波及効果に関して、特に、進出地域から離れれば離れるほど、この地域はTSMCの経済波及効果はないのではないかと、人材が流出して人口がますます減ってくるとの声も聞えてきます。しかしながら、このような会議を通して、県と市町村が一緒になって、地域振興、経済振興、観光振興などを推進していくのは非常にありがたいことだと思います。

そこで質問です。

この非常に期待が高い地域未来創造会議について、知事の思いや今後どのように進めていくのか、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 地域未来創造会議についてお尋ねいただきましたので、お答え申し上げます。

私は、熊本に赴任した12年前から一貫して、訪れた様々な現場の声を大切にしながら県政運営を行ってまいりました。また、国の職員という立場でも、47都道府県全てを回って、全国津々浦々の地方創生に関わってまいりました。内からも外からも熊本に関与してきたからこそ、熊本は日本一伸び代のある県だと認識しております。

この熊本が持つ日本一の伸び代のポテンシャルを最大限に引き出して、県内各地のそれぞれの地域の個性を生かした魅力的なふるさとづくり、これが私の理想の地方創生であり、それをこの熊本で実現していきたいと考えています。

加えて、今、熊本は、議員御指摘いただきましたとおり、T SMC進出を契機にしたよき流れが生まれております。既に様々な取組をそれぞれの地域地域進めているところではありますけれども、県内全てにその効果を波及させるためには、県と市町村などが、中長期的な目線で、同じ方向性を共有してやはり取り組んでいく必要があると考えております。

このため、この地域未来創造会議の開催を通じて、市町村長様などをはじめとする地域の皆様と、大体、おおむね10年後のそれぞれの地域がこうありたいと思う姿を描いて、その実現に向けて、連携して取組を進めていきたいと考えております。

まずは、議会終わった後、7月から8月にかけて、地域振興局を単位に準備会議みたいなものを開催して、会議に期待することとか、どういう会議にしていこう、どういうものを目指していこうか、内容について、地域ごとに御意見をまずしっかり、下準備といいますか、お聞きしたいと思っています。

そうした仕込みというか、事前にしっかりと会議の目的とかを共有した上で、9月頃から順次県内各地域で地域未来創造会議を開催して、全部行けるか分かりませんが、可能な限り、私自ら、市町村長さんや地域活性化の現場で活躍されている方など、その地域の皆様と議論する機会を重ねまして、共にそれぞれの地域の未来像を描いていきたいと考えております。

共に地域の未来像を描き、各地域の個性を生かした経済発展を模索することで、T SMC進出の経済波及効果を県内各地域全てに広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 この地域未来創造会議については、選挙期間中に、ある町長が非常に期待をしているというふうにおっしゃってございました。市町村長もしっかりとマニフェストを読んでおり、県の進むべき方向性というものはどのようになっているのか、とても気になる場所だと思っております。

そのような中で、この地域未来創造会議を話題に上げてきたのは、期待の表れだというふうにも思っております。

県が導いていくことは、必要な部分もあると思いますが、市町村が10年後のあるべき姿というものをどのようにしていくのか、そのような、考えていくという工夫も行っていたきたいし、また、木村知事がおっしゃっていた、やってみなはれ、やってみなっせの精神の下、市町村のとがった政策というものが出てくるように、アイデアが出てくるように進めていただきたいというふうにも思っております。

また、この会議をただの要望にならないように、様々な工夫をしながら進めていかなければなら

らないのですが、市町村からしたら、とても期待が高いと思っておりますので、どうかわくわくするような地域の未来像を描いていってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、こどもまんなか熊本に向けた取組について質問します。

今月5日、厚生労働省は、2023年の人口動態統計を発表しました。2023年の出生数は72万7,277人となり、過去最低の数字となりました。前年の出生数77万759人と比較するとマイナス4万3,482人となっており、非常に速いペースで少子化が進んでいる状況にあります。2016年に出生数が100万人を割り込んだときには非常にショッキングな結果でしたが、それ以上にショッキングな結果となりました。

合計特殊出生率については1.20となり、こちらも過去最低の数字となっております。昨年が1.26だったので、1人の女性が生涯に産む推定人数も低下しており、こちらも深刻な状況です。

熊本の状況を見てみますと、2023年は1万1,189人となっており、前年が1万1,875人だったので、マイナス686人、合計特殊出生率は1.47でした。

全国状況を見てみますと、合計特殊出生率が一番高いのは沖縄の1.60、2番目が長崎と宮崎の1.49、4番目が鹿児島県の1.48、5番目が1.47の熊本なので、熊本、そして九州は、全国の中では出生率が高いことが分かります。

一方、本県の人口は、今年の5月1日現在で169万8,965人、昨年の5月1日が170万8,959人だったので、1年間で9,994人減少しています。ここ数年、毎年約1万人ずつ減少しており、本県においても、非常に速いペースで人口減少が進んでいることが分かります。

もちろん、この人口減少社会に対応していくこ

とは大事です。対応するだけでなく、人口を維持していく必要もあります。そのためには、出生率を上げ、出生数を増やす必要があります。その大事な政策の一つとして、こどもまんなか社会をつくっていく必要があると思います。

国では、令和4年6月に、こども家庭庁設置法とこども基本法が成立し、令和5年4月1日に、こども家庭庁が発足、こども基本法が施行されました。こども家庭庁ができた背景として、喫緊の課題である少子化、増え続けている児童虐待、いじめ問題、子供の貧困問題など、様々な理由があります。どの問題も非常に深刻で、これまでも様々な対策を行っていました。

しかしながら、これまでは、省庁ごとに問題解決のために動いておりました。いわゆる縦割り行政であったため、横の連携が取れていない状況にありました。それを打破し、子供に関しての行政事務を一元化し、様々な社会問題を解決するために、こども家庭庁が創設されました。こども家庭庁では、こどもまんなか社会を実現するため、先月5月31日に、こどもまんなか実行計画2024が策定されたところです。

本県でも、国の動きに合わせて、令和5年5月に、当時の蒲島知事とくまモンが、こども家庭庁で創設したこどもまんなか応援サポーターに就任、そして、キックオフトップセミナー、「こどもまんなか熊本」プロジェクトチーム、また、県職員の20歳から30歳代でつくるこどもまんなか応援団など、こどもまんなか社会に向けての取組が始まりました。

さらに、木村知事が就任され、早速5月に「こどもまんなか熊本」推進本部を立ち上げられました。これは、こども家庭庁同様、縦割りではなく、部局横断的に取り組むため、知事、副知事に加え、12部局のトップが参加する政策推進組織で

す。

木村知事は「安心して結婚・出産・子育てできる社会を実現！」「新時代はこども・若者がキラキラ輝く熊本づくりから」とマニフェストにうたっておられます。

そして、マニフェストの中に「熊本の未来を担うこどもたちのために、「こどもまんなか熊本」を必ず実現します。そのために、「こども未来創造会議」を設置し、こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者との直接対話を重ねながら、「こどもまんなか熊本・実現計画」を令和6年度中に策定します。」とあります。

このこどもまんなか熊本・実現計画を基に、これからこどもまんなか社会をつくっていくことになると思います。

ちなみに、木村知事公式LINEの、最も期待する約束、公約についてアンケートが取られた結果、こどもまんなか熊本が第2位に入っています。このことから、非常に県民の期待が高いのではないかと思います。

そこで質問です。

この期待が高い公約ですが、その中のこどもまんなか熊本・実現計画をどのような目的を持って、また、どのような手法でつくっていくのか、健康福祉部長にお尋ねします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 今年度本県が策定する予定のこどもまんなか熊本・実現計画は、県民が、熊本において、それぞれの希望に応じて安心して結婚、出産、子育てができ、子供、若者がきらきら輝く熊本を実現することを目的としています。

この目的を踏まえ、計画では、子供、若者、子育て当事者の視点で、ライフステージに応じた切

れ目のない支援を体系的に整理してまいります。

計画の策定に当たっては、知事の公約でもあるこども未来創造会議を立ち上げ、子供、若者や子育て世代、子育ての現場に関わる関係者などと直接対話を重ねていきたいと考えています。

また、昨年度設置した県庁の若手職員でつくるこどもまんなか応援団も、政策の検討に積極的に関わってまいります。

さらに、有識者で構成する子ども・子育て会議において、国のこども大綱を勘案して計画の内容を審議いただき、9月中をめどに中間整理を行う予定です。

その後も引き続き関係者との意見交換を重ね、パブリックコメントを経た上で、最終的には知事を本部長とする推進本部で計画を決定いたします。

このように、様々な手法により、当事者である子供、若者等の意見をしっかり反映させながら、こどもまんなか熊本・実現計画の策定を進め、市町村及び企業や団体等との連携体制を構築しつつ、実効性の高い計画となるよう取り組んでまいります。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 こどもまんなか熊本・実現計画をつくり上げていく中で、こども未来創造会議では、子供、若者や子育て世代、そして、こどもまんなか応援団では、県庁の若手職員など、多くの方々に積極的に関わっていただくとのことでした。そのことは、当事者からの意見を聴くので、とても大事なことだと思います。

一方で、実現計画がつくられた後、実行に移していく段階で、積極的に関わる方や様々な勉強会に出てこられる方、情報に強い方、こういった方たちは情報があるので支援を受けられると思います。

しかしながら、そういった、例えば勉強会だったりに出てこれられない方、横とのつながりが少ない方、情報に弱い方、こういった方たちをどのようにすくい上げていくのか、このことは常に課題となっているのですが、その部分にも、しっかりとコンタクトできるよう取り組んでいただきたいと思います。

一人でも多くの子供が幸せを感じ、そして、親が幸せを感じ、社会が幸せを感じ、そして、その結果、子供を一人でも多く産み育てられる社会を目指して、こどもまんなか熊本を実現していただければというふうに思っております。

続きまして、くまもと版スタートアップ・エコシステムの創出に向けた取組についてお尋ねします。

スタートアップとは、もともとアメリカのシリコンバレーで使われ始めた言葉で、革新的なアイデアで短期的に成長する企業のことを示します。この短期的というのがポイントなのではないかと思えます。ネットで調べてみますと、中長期の成長ができる企業のことをベンチャー企業と示すので、スタートアップとベンチャーの違いはそこにあるのかなと思いますが、明確な違いはないようです。

現在、国では、スタートアップが、社会課題の解決、それと経済成長を担う大事な分野と考えており、令和4年11月にスタートアップ育成5か年計画を策定しました。

この計画の目標は、計画を策定した令和4年度から5年後にスタートアップへの投資額を10倍に増やすこと。金額としては、当時の投資額が8,000億円規模だったので、10兆円規模にすることです。そして、ユニコーンを100社創出し、スタートアップ企業を10万社創出することが、日本が、アジア最大のスタートアップハブと

して、世界有数のスタートアップの集積地になることを目指すことが目標として掲げられております。

ちなみに、ユニコーンとは、設立から10年以内、企業評価額が10億ドル以上、非上場企業、テクノロジー企業といった4つの条件を全て満たしている企業のことを指します。

また計画に戻りますが、この計画では、3つの柱が立てられております。

まず1つ目が人材・ネットワークの構築。起業家育成等を行い、起業を志す人が生まれ、成長しやすい環境をつくること。2つ目が資金供給の強化。個人投資家による優遇措置や官民ファンド等の出資機能の強化により、スタートアップへの投資を増やすこと。3つ目がオープンイノベーションの推進。スタートアップと連携する場合の税の優遇措置や副業、兼業禁止の見直しによる人材移動の円滑化等によって、オープンイノベーションを促進することです。この3本柱の下、様々な政策が行われております。

さらに、本県でも、スタートアップに対して、様々な支援が行われております。

まず1つ目が資金援助。県や肥後銀行、熊本銀行等が出資をして官民ファンドを設立し、資金援助やマッチング支援を行っています。2つ目がインキュベーション施設。起業間もない事業者を支援するために、事業スペースの提供や創業支援を行っています。3つ目が貸し工場。創業間もない企業に対して、初期投資の負担軽減と新事業創出を目的に、株式会社テクノインキュベーションセンターを設立。そこで工場を貸し出しております。4つ目が起業家発掘・育成支援。ビジネスプランコンテスト等を通じ、発掘、事業化、起業家の育成支援、将来性が見込まれる創業3年以内の企業が行う商品開発、サービス向上、販路開拓に

係る事業を支援、起業家教育を目的にビジネスコンテストを開催、このような支援を行っております。

その結果、徐々にスタートアップエコシステムの芽が出始めていると伺いました。

本県の特徴として、医療、薬学、バイオ等のライフサイエンスを中心としたディープテック系のスタートアップ企業が存在することです。現在、TSMCをはじめとした半導体関連企業の熊本進出により、スタートアップに対しての期待が非常に高まっているのではないのでしょうか。アメリカのシリコンバレーのように、これを機会に、熊本がスタートアップの中心となるような取組を進めていく必要があると思います。

そこで質問です。

これまでスタートアップ支援を行ってきた中で、この課題と木村知事のマニフェストにあるくまもと版スタートアップ・エコシステムとはどのようなものなのか、また、今後それをどのように進めていくのか、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) まず、スタートアップ支援の課題についてお答えします。

議員御紹介のとおり、県ではこれまで、新しいビジネスモデルを追求し、短期間での成長を目指す企業、いわゆるスタートアップ企業に対して、創業から成長に至る様々な段階で支援を行ってきました。特に、平成28年に設立した熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムでは、企業が持つ独自の強みやポテンシャルの磨き上げ、経営ノウハウの助言、資金供給等の伴走支援を実施した結果、8年間で18社の創業が実現しました。

また、熊本市や民間団体の熊本イノベーションベースでもスタートアップ支援の取組が行われており、県全体でスタートアップ創出に向けた機運

が高まっています。

今後の課題としては、大学や金融機関を含めた関係者の取組を集約し、より一丸となって支援に取り組むことが重要です。スタートアップエコシステムの形成で先行している自治体では、起業家や研究者、支援機関等の関係者が集う拠点が整備されていますが、本県でもそのような拠点施設が必要であると考えています。

次に、くまもと版スタートアップ・エコシステムとその構築に向けた進め方についてお答えします。

このエコシステムは、県内各地域で起業、創業が続々と起こり、産学官金の連携により、事業活動を展開している地域企業とスタートアップ企業が、互いに知識、技術、営業力を高め合う関係となることです。

この関係を構築するため、県では、次の取組を進めてまいります。

まず、5者で構成する、具体的には、県、肥後銀行、熊本大学、熊本県工業連合会、そして株式会社リバネスで構成する熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムの枠組みをさらに拡充し、産学官金の連携を深化させたオール熊本の支援組織を設立すべく、協議を進めてまいります。

また、ライフサイエンス分野を中心に、米国シリコンバレーの研究者やスタートアップ企業を熊本に迎え、県内関係者と交流するイベントを11月に開催いたします。このイベントを通じて、熊本のスタートアップ創出に向けた取組を国内外に発信し、新たな投資を呼び込むとともに、研究機関の誘致を図ります。

さらに、今後の課題として御説明しましたスタートアップ支援の拠点施設として、起業家、研究者等による研究開発と交流の拠点となるUXイノベーションハブをテクノ・リサーチパーク内に整

備したいと考えています。整備に当たっては、民間事業者による創意工夫を最大限活用するため、県有地の売却を前提に企画提案を募ることとしており、この財産売払い収入は、今定例会に提案している予算案に計上しています。

こうした取組により、くまもと版スタートアップ・エコシステムの創出を図ってまいります。

〔橋口海平君登壇〕

○橋口海平君 今、部長のほうから、様々な取組、力強い言葉があったと思います。

これからもとても期待しているのですが、スタートアップは、TSMCが熊本に進出したこと、これはとても明るい材料だと思います。

アメリカのシリコンバレーが、なぜスタートアップ企業が数多くあるのか、そこには、企業が集まり、人材が集まって、大学や研究機関、そういったものが集まり、サポート機関が集まり、そして投資家が集まって、失敗を恐れない若い経営者が集まったことだというふうに思っております。

熊本には、そのようなことができるチャンスがめぐってきていると思っております。このチャンスを、半導体関連産業だけではなく、ぜひ多くの分野に広げられるよう取り組んでいただきたいと思います。

11月に、シリコンバレーの研究者やスタートアップ企業を熊本に迎えて交流するイベントを行うそうですが、ぜひ熊本からも、シリコンバレーのほうに人材を送り込んで勉強をしていっていただきたいと思います。

私も、いつかシリコンバレーに足を運んで、そのような勉強ができればと思っております。一緒になってこのスタートアップを盛り上げていくことをお誓い申し上げます。

最後に、くまもと県産酒で乾杯条例の推進を要望いたします。

くまもと県産酒で乾杯条例、いわゆる乾杯条例は、平成30年12月議会で制定された条例です。その前文には、「来る2019年の国際スポーツ大会を契機に、おもてなしの心をもって県産酒を県内外に広く発信するとともに、県産酒のコミュニケーションツールとしての機能を生かし、県民一人ひとりの絆を紡ぎながら、熊本地震からの創造的復興に取り組むことが重要である。」とあり、この条例がつくられた時代背景が分かるのではないかと思います。

この条例の目的は、県産酒による乾杯の推進を図り、本県経済の活性化及び郷土愛の醸成に寄与することです。

この条例が制定された後には、様々な取組が進められました。のぼりがつくられたりイベントを行ったり、くまもと県産酒の公式サイトもあり、とてもおしゃれなホームページができております。このように、県産酒の消費拡大を意識した取組は、地道に進められております。

しかしながら、ここ数年、コロナ禍が明けてから、県産酒で乾杯を行う企業や団体等が少なくなっただと感じております。恐らく、ここにいる多くの議員もそう感じているのではないかと思います。

よく、条例をつくるまでは頑張るが、条例ができてからは状況を把握しないということもあるかと思います。せっかくつくった条例です。この条例を武器にして、木村知事を中心とした県産酒を愛する執行部の皆様方、そして私たち議員側も、様々な場面で、ホテルなどで宴会があるときには、主催者に県産酒で乾杯しませんかと促すことや県産酒で乾杯をお願いしますとお願いすることもあるのではないかと思います。ぜひ、目的達成のため、くまもと県産酒で乾杯条例をさらに推進することをお願い申し上げます。

以上で準備しておりました質問と要望を全て終わりました。

ここ最近、数日、非常に強い雨が続いております。冒頭でありましたように、災害というものはないほうがいいに決まっているんですが、もしかするとあるかもしれません。今年はその4年に1度の年でございます。ぜひ皆様方も、それぞれの地域で、災害が起こる前に様々な備えを地域住民に協力していただく、また、自分でも守っていただく、そういう取組を進めていただければというふうに思っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口裕君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分開議

○議長（山口裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

末松直洋君。

〔末松直洋君登壇〕（拍手）

○末松直洋君 皆さん、おはようございます。自由民主党・宇城市・下益城郡区選出の末松直洋でございます。今回で10回目の質問となります。今回、木村新知事のスタートダッシュの議会に一般質問できることを光栄に思います。今回は、県内全域の課題や地元の長年の課題を中心に行いたいと思います。

先日、地元宇城市で、宇城市文化協会という民間の文化団体で第5回目の文化講演会がありました。毎回楽しみに参加しているのですが、今回は、講師として、元外務省の職員で、在タンザニア日本大使館の二等書記官兼医務官として赴任され、現在は、北九州市にあるNPO法人ロシナン

テスの理事長で、アフリカのスーダンで医療活動をされている川原尚行氏の講演で「スーダンに再び笑顔を〜今、私たちにできること〜」と題して熱く語られました。

同じく福岡県出身の、必要なものは銃ではなく大地を潤す水だという思いで、1,600本の井戸を掘り、全長25.5キロのかんがい用水路を建設し、凶弾に倒れられた中村哲さんに通ずるものがありました。

外務省の職員として赴任し、できることの限界を感じ、辞職され、そして、スーダンの人たちの命を救う医師として活動されています。その講演の中で最も私の心に残った言葉で、川原医師が小学生の頃、近くに住んでおられたお寺の和尚さんから、人のために生きろということと言われたそうであります。そのことがずっと心に残っていると語られています。こんなすばらしい日本人がおられることを誇りに思い、そして、中身の濃い講演でありました。私たち政に関わる人間として、最も大切なことを教えられた気がしました。

それでは、早速、通告に従い、一般質問に入させていただきます。

まず、1番目の県南地域への企業誘致の促進について。

先日、「「消滅可能性自治体」県南に集中…10年前と構図変わらず」「県、工業団地整備や振興策で格差解消をめざす」という新聞報道がありました。

民間有識者らで構成される人口戦略会議が本年4月に発表した分析レポートでは、若い女性の減少幅を基に、県内の18の市町村を消滅の可能性のある自治体としています。当該自治体は、県南を中心に山間部や天草地域に集中しており、これまでも指摘されてきた県土の南北格差を裏づけた形になっています。

消滅可能性自治体と位置づけられた自治体の住民は、不安や怒りなどの様々な感情の中で混乱しているとの声も聞きます。実際、私の選挙区でもある美里町もその中に入っておりますが、本来、宇土市、宇城市、美里町の2市1町で構成される宇城圏域は、交通の要衝でもあり、県北と県南をつなぐ重要な発展の可能性のある地域だと思います。

菊陽町に台湾の半導体メーカーであるTSMCが進出したことは、様々なプラスの効果を生み出すと思われますが、一方で、こうした報道もあり、さらに格差が広がるのではないかと、県南地域に住む県民は、不安を感じているところであります。

そうした中、今回、木村新知事が誕生し、新体制の下で、新たな基本方針、そして総合戦略を策定されると思います。

知事マニフェストでは、45市町村との連携強化を基本に置き、地域ごとの個性ある経済振興を推進するため、地域未来創造会議を立ち上げ、各市町村の独自振興策を実現することで、TSMCの進出効果を全県に波及させると語られています。

このマニフェストを基本方針、総合戦略にどのように盛り込み、どのように実現させるのかが重要です。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

先日5月10日に、令和3年度熊本県県民経済計算報告書が公表されました。本県の1人当たりの県民所得は、令和3年度で274万6,000円となっています。1人当たりの国民所得は315万5,000円で、近年その差は縮まっていますものの、40万円ほど低いものとなっています。

続きまして、内閣府による平成23年度以降の都道府県ごとの県民所得の推移になります。令和3年度の各都道府県の公表値が出そろっていないの

で、内閣府が取りまとめた更新前の令和2年度までの推移になります。

1人当たりの県民所得は、規模の異なる都道府県において、経済状態を包括的に表し、全国における経済の位置を明らかにするのに有効な指標です。熊本地震のあった平成28年までは全国42位という状況でしたが、熊本地震の翌年から少しずつ順位が上がっている状況であります。

また、九州フィナンシャルグループの試算では、TSMC進出による経済波及効果が10年間の累積で6兆8,500億円と報道されており、今後の関連企業の投資の増加やJASM工場の操業開始により、県内総生産はさらに増加することが見込まれます。

それに伴って、1人当たりの県民所得の順位も上がっていくと思いますが、まだまだ他県に比べると低い状況です。加えて、1人当たりの県民所得は、個人の所得だけでなく、民間企業の利益を含めた所得を県の総人口で割ったものなので、計算上の1人当たりの県民所得が増えたとしても、県内各地域の県民一人一人の所得自体が真に増えるかは不透明であります。

人口戦略会議では、合志市、大津町、菊陽町、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町の7市町村を自立持続可能性自治体としています。

これらの地域は、人口が集中する熊本都市圏の隣接地域であり、TSMCが進出した菊陽町をはじめとした半導体関連企業が集積する地域でもあります。これらの地域では、今後ますます関連企業の集積が進むと考えられ、民間投資の活発化やインフラ整備が進むことで、雇用の創出や生活利便性の向上につながり、さらなる人口の流入が期待できます。

そして、人口流入に伴う労働力の増加と消費の拡大が、新たな工場や商業施設の呼び水となり、

さらなる人口増と民間投資の増大につながる正のスパイラルが生まれていくものと思われます。

一方で、消滅可能性自治体とされた自治体に、多くの県南地域の市町村が含まれていることから分かるように、県南地域では、特に若い世代の人口流出が激しく、地理的な要因や労働力確保の観点からも企業集積が進みにくい環境にあり、今後ますます南北格差が広がっていくことを懸念しています。

私は、県経済が持続的発展を遂げるためには、県土の均衡ある発展が不可欠だと考えており、県南地域にも企業を呼び込み、正のスパイラルを生み出すことが重要だと考えています。これは、県内全てにTSMCの効果を波及させるという知事のお考えとも一致するものだと思っております。

そこで、今後、県南地域への企業誘致をどのように進めていくのかを木村知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 末松議員から、県南地域への企業誘致の促進などについて御質問いただきました。お答え申し上げます。

TSMC進出効果の全県への波及は、熊本県政の大きなテーマであると考えております。特に、県南地域への企業誘致の促進を図ることは極めて重要な取組であり、私のマニフェストでもしっかりと触れさせていただいているところでございます。

これまでも、オフィス系企業を中心とした誘致活動を強化しましたり、また、令和2年7月豪雨を受けまして、それからのなりわいの再建に向けて、企業立地促進補助金に球磨川流域復興枠を設けて、雇用人数などの大胆な要件緩和も行ってきました。こうした積極的な誘致活動の結果、県南地域での企業進出や設備投資も、少しずつではあ

るが、増加している傾向にはあると考えてはおりますが、しかしながら、やはり県北地域と比較すると、必ずしも多いとは言えず、やはり、県土の均衡ある発展のためには、さらに踏み込んだ県南地域への支援が必要であると、私はこれまで考えてまいりました。

そこで、私が副知事時代でありますけれども、昨年の12月定例会で表明させていただきました八代地域への新たな工業団地の整備につきましては、本県が注目を浴びているこの機会を逃すことなく、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

また、八代港、そして高速道路のインターチェンジ、また、九州新幹線新八代駅と交通の結節点であるこの八代地域の優位性を生かしまして、物流拠点化、これをやっぱり促進したいということで、今月、ある有名な物流不動産投資会社と八代市、本県の3者で覚書を締結したところでございます。

また、県南地域の強みであります食産業、この食に関する産業の視点を生かした県南フードバレー構想につきましては、私がマニフェストの県民への10の約束で申し上げた「食のみやこ熊本県」構想の中核にしっかりとこの県南フードバレーを位置づけて、さらなる展開を検討してまいりたいと考えております。

こうした県の動きは、地元自治体による八代港のポートセールス活動ですとか、新八代駅周辺のまちづくりの動きも見えております。そうした動きと相まって、県南地域への新たな投資につながるものと期待しているところでございます。

さらに、県南地域に特化した企業誘致を加速するために、関連予算を本定例会に提案させていただいております。具体的には、半導体、食品バイオ関連産業などをターゲットに、8,000社以上の

企業に対して、直接県南地域の誘致案内を行い、そのうち興味を示した企業に旅費の助成を行い、それをきっかけに現地視察を行っていただきたいと考えています。また、あわせて、地元の高校生を対象としまして、立地企業を見学するバスツアーなどを実施したいと考えております。

このように、様々な取組を通しまして、県南地域への企業誘致をさらに強力に推進して、県南地域の皆様にT SMC進出効果を実感していただけるよう、しっかりと引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 木村知事にお答えいただきました。

T SMCの全県の波及効果は、蒲島前知事も強く願っておられ、特に県南地域への企業誘致促進は、極めて重要な課題だと認識されておりました。

先日の新聞で「菊池地域、農地転用164ヘクタール」と掲載されました。T SMC第1工場ができたこと、そして、さらに第2工場設置が決定し、民間投資がさらに活発になり、今の状況をつくっているのかと思われます。

過度な開発は、近隣農家への影響はもちろん、交通渋滞を引き起こすことにつながります。

今回、県も均衡ある県土の発展を目指され、県南の八代地域での工業団地を計画され、企業立地補助金の要件緩和や積極的に企業誘致を行っていただけるようです。

県南フードバレー構想についても、知事がマニフェストにも上げられている「食のみやこ熊本県」構想の中核に位置づけて、さらなる展開を検討し、県南地域の発展につなげると語られ、期待が膨らむところであります。

消滅可能性がある自治体が県南に集中する中、本来ならその自治体に若者が安定して働ける職場が多くあることが大事であります、なかなかそう簡単にはいきません。そうであれば、地域を例えばブロック分けをし、車で通勤できる範囲内くらいに企業誘致をすることが理想であると思われます。

ただ、立地を検討されている企業としては、多額の投資をし、社運をかけているため、失敗は許されませんので、慎重になり、無難な地域を選択することにならざるを得ません。受け入れる側の市町村も様々な手法で企業誘致を進めておられますが、思うようにいかないのが現実のようです。

質問の中でも述べましたが、トータルで県民所得が上がっていることにとどまらず、一人一人の所得が上がっていき、T SMCの波及効果が県内全域に広がっていくように願ひまして、次の質問に入ります。

次の質問であります。

宇城地域の農業用水問題について。

宇城地域の農地では、一たび雨が降れば冠水して、ハウス内の作物に被害があることも度々あります。一方、農業用水に関しましては、水稻及び施設園芸の栽培時期に、水が必要なときは不足しています。

そこで、今回は、農業用水の不足の問題について質問をさせていただきます。

我が宇城市の農業経営を行うに当たって、大きな河川がなく、農業用ため池に頼っているのが現状であります。その農業用ため池は、河川からの流入はなく、雨水をためて、節約をしながら作物の栽培をしている状況です。

過去の経緯につきましては、何度かチャレンジした緑川ダムの農業用水利用については、事業計画策定の段階で、下流水利権者の同意やB／Cの

観点から断念した経緯があり、現在に至っています。

近年は、トマトやメロンなど施設園芸やブロッコリーなど露地野菜も増加しており、削井などを活用し、農業用水の確保に努めておられますが、地下水の塩水化が進んでおり、生産者は、農業用水の問題に常に悩まされています。

国営の緊急農地再編事業の農地基盤整備が、昨年より始まりました。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

これは、宇城市経済部国営事業推進課が作成した事業区域図であります。赤色で囲んであるところが今回の整備を行う地区であります。我が家の水田も、この地域の計画の中に4か所に分かれて70アールほどあり、農地集積で1か所に集める予定です。本人の希望にもよりますが、1区画当たり1から2ヘクタール、暗渠排水も入り、すばらしい農地に生まれ変わります。まさに本県が掲げる稼げる農業に向けたすばらしい取組だと、農家の方は期待しております。

今回の国営の整備地区は、農業用水は計算上では足りるということですが、水がめは、熊本地震で堤防を復旧した萩尾のため池が主なものであります。先日、九州農政局の宇城農地整備事業所の方との話では、田植えは10ブロックに分けて10日間で順番に行うことになるが、水量が限られており、排水路下流に揚水ポンプを設置し、用水として反復利用を行うことになるということです。

このような課題もあるため、令和3年1月に、国営宇城土地改良事業情報連絡会議として、熊本県、そして宇城市、九州農政局宇城農地整備事業所を中心として立ち上がり、宇城市が施設園芸の生産者の皆さんを対象にアンケートを取られたところでもあります。黄色で着色しているところは、水質や運搬距離など、用水改善の意向を示されて

いるところでもあります。

次に、宇城市経済部国営事業推進課が整理したアンケート調査を御覧ください。

地区ごとの水利用の傾向や施設園芸用水の課題を見れば、多くの地区が、塩害などの水質や井戸からの運搬に悩まされることが分かります。

生産者の皆さんに話を伺えば、誰もが、基盤整備はするが、水はどぎゃんすつとかいと言われます。このように、不安を抱えた状況を解決するためには、どうしても新たな水源が必要と考えます。

令和7年4月に、宇城市にある4つの土地改良区が合併し、新たな土地改良区としてスタートを切る予定であり、この機会に、農業用水問題についても検討する必要があると思っています。

そこで質問に入ります。

宇城地区で稼げる農業を進めるに当たり、国営宇城土地改良事業情報連絡会議での検討状況を踏まえ、今後の農業用水問題をどのようにお考えなのか、地元の生産者の一人として、また、県民を代表して、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 宇城地域は、有明海と八代海に挟まれた宇土半島、八代海に面した平たん地域と九州山地につながる中山間地域の大きく3つの地域に区分され、異なる立地条件を生かした多彩な農業生産活動が展開されています。

今後、さらに農業者の減少が見込まれる中、担い手農家への農地の集積、集約化やスマート農業の導入などにより、将来にわたり宇城地域の農業を守っていくことが必要です。

このような中、宇城市の干拓地では、令和2年度から国営事業に着手し、農地の大区画化による生産性の向上と併せ、担い手への農地集積が進められています。

一方、当該地域には、水が豊富な河川がないことから、用水源を農業用ため池や地下水に依存していますが、地下水は塩水化が進行しており、限られた用水を活用せざるを得ない状況と認識しています。

これまで、県では、貯留した雨水や使用されなくなった上水施設の水源を農業用水として活用するなど、モデル的な用水確保の取組を行ってきました。

今回の国営事業では、水の反復利用も可能とする用排水施設を整備することで、用水量の総量は確保できる計画ではあるものの、施設園芸では、良質な用水を安定的に確保していくことが必要です。

そこで、国、県、宇城市の関係機関は、国営事業を円滑に進め、互いに連絡調整を図ることを目的として、令和3年1月に、国営宇城土地改良事業情報連絡会議を設置しました。これまで、国営宇城地区の農業用水に係る課題についても情報を共有し、意見交換を行っています。

宇城市が昨年度に実施した施設園芸農家154名に対するアンケート調査結果によると、全体の約5割が、農業用水の水質や水源からの運搬距離について、その改善を求めています。

今後、調査結果を踏まえ、必要な用水量を把握した上で、沿岸部から離れた塩水化していない区域での井戸の設置など、新たな水源の確保や既存の水源からの水路の延長等について、実現の可能性を探ってまいります。

県としては、宇城地域の持続的な農業経営を支えるため、引き続き、国や宇城市、地元土地改良区と連携し、良質な農業用水の安定的な確保に向け、あらゆる視点で検討を進めてまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 宇城地域の農家の皆さんにとって、良質な農業用水の確保は長年の課題であり、喉から手が出るほど欲しいものであります。現在でも、あそこの地区には水はやらぬとか、頭下げてまではもらわぬでよとか、そういう水が足りない上のいさかいがあるのも事実であります。

菊池平野、八代平野など安定した良質な農業用水が豊富なために、県が進める稼げる農業を実践してこられたのではないのでしょうか。

現在、我が宇城地域にも、やる気のある生産者がたくさんいるのですが、今後が見通せない中で、施設園芸の拡大や土地利用型の農業や集落への組織がなかなか育ってきませんでした。

今回の国営基盤整備で好条件の農地は出来上がりますが、肝腎の良質な農業用水は不安定なままであり、県には——貯留した雨水や使用されなくなった上水施設の水源を農業用水として活用してきましたが、なかなかうまくいきませんでした。

今回の事業の中でも、水田においては絶対量が不足するため、反復利用することになりそうです。水田はまだしも、若い人たちが取り組んでいる施設園芸については、さきに述べたとおり、塩水化やタンクに水を入れての運搬に苦勞されています。

部長答弁の最後にあった、塩水化していない地区の井戸の設置や新たな水源確保、既存の水源からの水路の延長の実現性を探っていくとの答弁でしたが、部長は、今回あえて言われませんでした。私は、この中に緑川ダムのかんがい用水の1,000万トンも含まれていると認識をしています。

この問題は簡単にいくものではないということは十分分かっておりますが、宇城地域の稼げる農業を実現するために、あらゆる可能性を信じて前に進めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

この問題については、平成28年に質問をして以来、2度目の質問になります。

現在、私は、海の再生及び環境特別委員会に所属しております。当時の私の質問を読み返しますと、平成15年6月に有明海・八代海再生特別委員会が発足して13年がたつとあります。それからまた8年が経過をして、何が変わったかと言われれば、状況はさらに悪くなってしまったと言わざるを得ない状況であります。現在の特別委員会の中でも、毎回激しい議論がなされている課題であります。

当時の県の調査によりますと、年間、沖合に28メートル干潟化が進み、年々浅海化が進んでいるというシミュレーションも出ております。

平成11年には、台風18号による高潮の被害で、不知火町松合地区で12名の貴い人命が失われました。平成20年3月に報告された水産庁、林野庁及び国土交通省の調査によると、この湾奥部は漁場としては適さないと報告でした。かつてエビやカニなどで豊穡の海だった不知火町松合漁協も、漁獲量の低下により、それと後継者不足により、本年3月をもって解散しました。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

この写真は、八代海沖から湾奥部を撮影したものであります。この地域の特異性が見られるのではないかと思います。干潮のときは、歩いていけそうなんですけれども、とっても腰までぬかる。内陸部から流れてくる土砂よりも、海から湾内に潮とともに流れてきて土砂だけを置いていつている状況です。令和2年7月豪雨の際も、この湾奥部は、想像を超える量の流木等が流れ着いた場所でもあります。

次の写真を御覧ください。（資料を示す）

この写真は、排水門の外に土砂がたまり、地域

の農家の皆さんが腰まで土砂につかり、高圧ポンプで年に複数回同じ作業をされているようです。八代市の不知火干拓が昭和42年に完成した後に、この湾奥部と言われるこの地区を農地干拓する予定でした。しかし、農業情勢の変化により、食料増産の計画は国に認められることなく、現在に至っています。県には、排水機場の更新や堤防のかさ上げ、河川のしゅんせつなど、取り組んでいただいていることは大変ありがたく思っております。

そこで質問に入ります。

本県では、基本的に、環境生活部の環境立県推進課を中心に、農林水産部と土木部が取り組んでいるのでありますが、縦割り行政の弱点といえますか、どの部署も、言い方は悪いのですが、主導権を握りたがらないのが現状のように感じています。海拔ゼロメートル地帯を多く抱える背後地の宇城市民の安全は確保できていないのが現状だと思います。

この問題は、国の政策によって八代の農地干拓をしたことにより、その後、宇城市の農地干拓が中断してしまったためにこのような状況になったと思います。解決に向けては、地元の市町村と県庁が一丸となって国に強く要望し、今後は取り組まなければならないと考えています。

そこで、1つ目の質問です。

令和8年度に、10年に1回の環境省の評価委員会の報告書が公表される予定ですが、それが建設的な一歩を踏み出すような内容となるためには、地元市町村との連携は不可欠だと思います。報告書の公表に向けて、県としてどのように対応していくのか、環境生活部長にお尋ねします。

次に、この湾奥部の課題解決のためには、あらゆる可能性を排除せずに取り組んでいくべきだと考えますが、県の考え方を環境生活部長にお尋ね

します。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) まず、国の評価委員会が令和8年度に予定している報告書の公表に向けた県の対応についてお答えいたします。

現在報告書の内容を審議している有明海・八代海等総合調査評価委員会は、平成14年に制定された有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に基づき設置されております。この評価委員会において、両海域の現状や課題の調査分析が進められ、平成28年度に報告書が公表されましたが、当時期待されていた具体的な再生像とその実現のための手順の提示には至りませんでした。

その後も審議が継続され、海域環境の現状分析や課題整理等の結果、令和4年3月の中間取りまとめでは、八代海湾奥部の底質の泥化が言及されております。しかしながら、依然として抜本的な再生方策や具体の対策は示されていない状況です。

このような中、県では、湾奥部の浅海化の原因となる土砂堆積のメカニズムの解明が重要との認識から、必要な調査と事業の実施を国に訴えてきました。また、地元の関係4市町ともこの認識を共有し、地元市町による浅海化対策に係る国への要望活動の際には、県も同行して後押しするなど、歩調を合わせて取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、令和8年度に公表が予定されている報告書は、課題解決に向けて大変重要なものとなります。このため、関係部局が連携して、現状と課題、そして対応策を再整理し、本年の1月と5月に、私から環境省の担当局長等に説明し、要望を行ってきたところでございます。

今後は、これまで以上に地元市町が一枚岩となることが肝要となりますので、県は、地元市町と

の連携を一層密にし、地元の意向をしっかりと把握し、様々な機会を捉えて、国への要望を重ねてまいります。

次に、八代海湾奥部の課題解決に向けた考えについてお答えいたします。

これまで地元市町や県議会と意見交換を重ねてきた中で、現在の最も大きな課題は、災害に対する不安の軽減と認識しております。

湾奥部の災害リスクに対する抜本対策が必要とされるところですが、対策の前提として、湾内の土砂堆積のメカニズムの解明が必要です。これらの実現には相応の費用と専門的知見が不可欠であり、引き続き、関係省庁が連携して主体的に取り組むよう、粘り強く要望してまいります。

他方、国の抜本対策を待つ間も災害は待ってられません。このため、県では、海岸堤防の整備、洪水時における河道断面を確保するための河川掘削、また、地元と協力し、内水の排水を維持するためのフラッシングによるみお筋の確保などに取り組んでいます。

湾奥部の課題解決は容易ではありませんが、現在実施している防災等への対応を地元市町と連携し、継続して実施してまいります。さらに、どのような取組が効果的なのか、有識者の方々と意見交換を行うとともに、地元市町と一緒に検討し、少しでも住民の皆様の不安軽減につながるよう取り組んでまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 環境生活部長に答弁していただきました。

令和8年度に予定している報告書の公表に向けた県の対応については、先ほど述べましたが、農地干拓が第1期工事で終わって、第2期工事がなされなかったために、このような状況になっているのでありまして、明らかに国の責任だと私は思

います。国によって解決してもらわなければならない問題だと思っております。

これまでも幾度となく調査されてまいりましたが、目指す方向がなかなか定まらないために、浅海化の原因となっている土砂堆積のメカニズムは解明が必要とされ続けています。

令和8年度の報告書は10年に1度ということもあり、とても重要な意味を持つと思いますので、ぜひとも県庁一丸となって、関係市町とこれまでに以上に連携を図り、国に強く要望していただくようお願いします。

次に、湾奥部の問題解決に向けた県の考えは、現在最も大きな課題は、背後地域の災害に対する不安であり、間違いありません。宇城市民の機能の中核である宇城市役所も例外ではありません。住宅地や農地がある内陸部より海底のほうが高いため、河川からの自然排水が不可能のため、排水ポンプによる強制排水を行っています。それでも潮の干満によって機能が最大限発揮できない場合もあります。県が行っていただいている堤防整備や河川掘削、みお掘削だけでは間に合わないほどの状況であります。

先ほども述べましたように、私は、将来干拓や調整池なども含めたあらゆる可能性を排除しないで取り組んでほしいと強く願います。

それでは、次の質問に入ります。

県と市町村の人事交流について。

熊本県、市町村行政、民間企業を含めて、あらゆる職種に人手不足が叫ばれて年月がたつわけですが、かつて1993年から2005年は就職氷河期と呼ばれ、なかなか若者の就職がままならない時代でありました。

現在に至っては、令和6年4月の有効求人倍率は1.25と、募集してもなかなか人材が集まらない状況であります。人手不足を補うために、外国人

技能実習生の受入れやDX化を進めるなど、どの職種においても人材確保に頭を悩ませておられます。中には、人手不足のため、事業を縮小したり、廃業に至る事業所もあるとお聞きします。

これから先も人口減少が続いていく中で、行政組織である県庁、市町村も人材確保することが難しくなってきますが、優秀な人材を確保することが、本県の発展に大きく寄与することにつながると思っています。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

令和5年度の熊本県職員、警察官の採用試験の実施結果であります。採用予定人数にもよりますが、受験倍率が1を切っている職種もあります。就職氷河期世代対象の採用試験においては、募集人員が少ないこともありまじょうが、受験倍率は、一般事務で32.7倍、教育事務で27.0倍と突出しています。今後は、募集人員を少し増やしてもいいのではないかと思います。

次の表を御覧ください。（資料を示す）

県と市町村の人事交流に関する令和6年度の九州各県の状況です。本県は、相互交流が41人、県から市町村への片側派遣が11人、市町村から県への研修というのが22人と、九州の他県に比べて交流人数が突出しているのが分かります。

次の表を御覧ください。（資料を示す）

令和6年度の県と市町村の人事交流です。多いところでは、八代市の5人、菊陽町の3人、ほとんどが相互交流1名であります。我が宇城市にも美里町にも、優秀な県職員を派遣していただいております。こうした市町村との人事交流、職員派遣は、県にとっても市町村にとっても有益と思います。人手不足の中、貴重な人材を派遣するのであれば、その成果を最大限発揮することが必要です。

実際、市町村に派遣されている県職員がどのよ

うな成果を上げてきたのかを派遣先の市町村から聞き取る必要があると思います。移住、定住、地域振興、観光振興、財政健全化、条例制定、職員研修など、派遣された県職員がいろんな分野で実績を上げているのであれば、それを他市町村に伝え、横展開することで、派遣先の市町村だけでなく、他地域の底上げにもつながります。

また、従来の人事交流だけでなく、実績のある県職員または県のOBを、アドバイザーとして市町村へ派遣できる仕組みをつくってはいかがでしょうか。

職員の派遣期間は2年間でほとんどだと思いますが、市町村が派遣期間の延長を望んでも、実際には難しいと思います。そうした場合、派遣期間終了後も、業務に支障がない限りで関われるようにすることも考えられます。

県は広域自治体であるために、県職員は、県内外の自治体の成功事例を知る機会に恵まれており、少数の職員で幅広く事務をこなさなければならない市町村と異なり、多くの職員が業務を深掘りしており、専門性が高いと思われます。また、各市町村では、職員確保、職員定数維持に苦慮していると思われますが、特に小規模自治体では、技術職、専門職を確保するのが難しいのが現状だと思います。

そこで質問に入ります。

知事マニフェストの中に、市町村との連携強化を県政の基本に置くことを掲げられております。質の高い県民サービスを提供し続けていくためには、人材確保、育成の面でも市町村支援が必要であると思われますが、木村県政における県と市町村の人事交流についてどのように取り組んでいけるのか、木村知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 県と市町村の人事交流について

でお尋ねいただきましたので、お答え申し上げます。

少子高齢化の進展や感染症、災害への対応など、行政が抱える対応は日々増大し、複雑化、広域化する一方で、県、市町村ともに、技術職を中心に職員確保が厳しくなっている現状がございます。そのような中、職員の育成は、ますます今後重要になると思われます。

また、県政の課題は、その多くが市町村と密接に関わるものでございまして、その解決に当たりましては、県と市町村間の連携強化の観点のみならず、職員育成の観点からも、人事交流を行うことが極めて有効であると考えております。

私自身も、総務省に在籍していた頃、人事交流で岡山県、鳥取県、そしてこの我々が熊本県に派遣されて、地方創生の現場で汗を流させていただきました。

政策の立案に当たりましては、行政の内部、いわゆる机の上で議論するだけではなく、その地域の実情を把握するために、各地域の現場を訪ねて、住民の皆様、そして事業者、そして市町村職員の皆さんと対話を重ねて、これまで私も成果を出させていただいております。

自分の目で現場を確かめ、政策に反映させる私のある種の仕事の流儀は、まさにこの人事交流で培われたものでありまして、その効果は、私ごととしてもしっかり実感しております。

市町村に派遣させていただきました県職員については、派遣先の市町村からは、既存の枠にとらわれず、事業者や関係団体と連携し、課題解決に向けた道筋を見いだすなどの成果が出ているでありますとか、あるいは、復旧、復興に向けた調整役として関係機関との協議をリードし、着実な業務遂行につなげているという評価をいただいているところでございます。

また、一方で、県に派遣されました市町村の職員に対しましては、所属での実務研修のみならず、市町村塾と銘打った研修会を、実は、毎年、年5回程度実施しています。私も、総務部長時代から毎年その研修会に講師で参加しておりまして、市町村から派遣されている職員と直接触れ合う機会を設けております。今年の市町村塾にも、私も知事として自ら出席して、市町村からの研修職員、派遣職員と意見交換をして、私自身がそこでいろいろなまたアイデアとかをもらいたいと思っております。

県としては、今後も、市町村のニーズを的確に把握しながら、人事交流や職員の育成に努めていくとともに、こうした人事交流で上がった成果などについては、先ほど議員から御指摘いただきましたとおり、研修会や会議といった様々な場面で共有して、しっかりと横展開を図ってまいります。

また、今議員から御提案いただきました県のOB職員の知識、経験の活用につきましては、市町村を支援する観点から検討してまいりたいと考えております。

私は、マニフェストの中で「市町村との連携強化を県政の基本に置き、地域ごとの個性ある経済振興を推進する」と、ここもはっきり明記しておりますので、人事交流も含めた市町村との連携につきましては、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 県も市町村も、少子高齢化や感染症対策、災害対応に加えて、業務の複雑化や広域化で人材確保にすごく苦勞されており、他県も同じだと思いますが、本県と市町村は一心同体であり、様々な解決には、これまで以上の連携が必要

だと思います。職員育成の観点からも人事交流は極めて有効だと考えておられ、私も同感であります。

木村知事自身も、総務省時代に、人事交流で岡山、鳥取、熊本へ派遣されて、現場を訪れて政策立案され、実績を重ねられ、さらに、奥さんまでもらわれて、成果を上げられたようであります。

市町村に派遣された県職員は、先ほど述べましたように、調整役、リーダーとして、着実な事業遂行につながっていると評価されているようであり、現場で様々な情報、そして宝の山を持って帰ってこられているのではないのでしょうか。

また、市町村から県に派遣された職員についても、実務経験にとどまらず、市町村塾という研修会を実施されていることも知りました。派遣された市町村職員は、様々な機会で、とてもよい影響を受けてきたものと思われれます。その経験をぜひ地元市町村で生かしてくれたらありがたいです。

また、県から市町村へ派遣された県職員は、研修会や会議では情報を共有されているようですが、横展開を広げるために、例えば、何々塾という、もう一つそういった塾を立ち上げられたら面白いかと思います。また、経験を積まれた県職員のOBも、ぜひとも地元市町村を御支援いただけたらありがたいです。

今後も、県、市町村の発展のために、職員の人事交流を進められることを強く願って、次の質問に入ります。

安心して結婚、出産、子育てできる雇用・職場環境づくりに向けて。

先日、日本総合研究所の上席主任研究員の藤波匠先生の「人口減少 80万人割れの衝撃」「なぜ少子化は止められないのか」というネット配信の講演を聞きました。その中で、足元の少子化加速の主因は、婚姻率の低下ではなく、若者の出産意欲

の低下にあると語っておられます。少子化のあるべき姿として、様々な障壁により結婚、出産を断念している層への配慮が必要であるとした上で、経済・雇用環境の改善、ジェンダーギャップの解消、若者世代の多様な選択を支える政策が重要になるとの考えを示されております。

本県は、今回の補正予算の中で、こどもまんなか熊本の実現に向けた取組として、出産、子育てに対する支援の強化として予算がつけられました。6月議会でこの問題を取り上げる議員が何人もおられる中での質問であり、私は、特に結婚と第1子出産への課題について質問したいと思います。

本県で2023年に生まれた子供は1万1,189人で、8年連続で前年を下回り、過去最少を更新しており、少子化対策が急務となっております。

こども基本法が2023年4月に施行され、本県も、木村知事が、12部局横断のこどもまんなか熊本推進本部を発足されました。先月29日は、初会合を開かれたようであります。

昨年、県内の学生や子育て世代に実施されたアンケートでは、子育て時に働きながら子供を育てる環境が必要と答えた学生が81.3%に上ったとあります。アンケートに答えた小学生は、両親の仕事が忙しく、一人の時間が寂しく、テレビで気持ちを紛らわせていると話し、中高生は、子供がいたらお金がかかるし、自分の時間がなくなる不安があるとも答えており、様々な不安や課題があることが感じられます。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

今回紹介するデータは、いずれも日本総合研究所の藤波先生の講演の中での資料で、まず、出生数変化の要因分析です。足元の出生数減少の主要因は女性数の減少で、2016年以降は、有配偶出生率の低下の影響が大きいとあります。2020年以降

は、コロナの影響も大きくあると思います。

次の表を御覧ください。（資料を示す）

これは、35歳未満の女性の希望子供の数と初職によって異なる女性の人生を表したグラフです。女性は、非正規雇用が結婚、妊娠、出産に大きく影響しています。

次の表を御覧ください。（資料を示す）

こちらは、出生年別、大卒男性正社員の実質年収の変化で、35歳未満男性の希望子供数を表したグラフです。男性は、賃金低下の影響が大きいとあります。少子化における経済の要因は見逃せないものであります。

なぜ少子化対策が必要なのかを若い人たちに、社会保障の持続性や経済成長のためと言っても、人は国のために子供をつくっているのではない、若者の心には響かないと思います。子供手当の充実や働き方改革、保育環境の整備など、もちろん必要だと思いますが、まずは、結婚、第1子をつくろうという意欲を高めることがとても重要だと思います。

そこで質問に入ります。

結婚や子供を産み育てようとする際大事になる若者の雇用の充実や、よりよい出産、子育てができる環境整備づくりなどをどのように進めていけるのか、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) 県では、若者の県内就労や定着促進を図るため、平成27年度から、働く人が生き生きと輝き、安心して働き続けられる企業をブライト企業として認定しています。

ブライト企業の認定基準として、若者を正社員として雇用した実績やテレワークなどの多様な働き方の支援策、育児、介護に関する事業所独自の取組などを評価する項目を設けています。

この認定制度により、若者の正社員としての雇

用を促進するとともに、結婚、出産、子育てを支援する職場環境づくりを推進しています。

制度開始から10年を迎えた現在、423社が認定を受けており、ブライト企業に正社員として雇用された新規学卒者は、昨年度は1,836人となりました。

認定を受けた企業からは、企業イメージや採用力の向上につながっているとの評価をいただいているところでございます。

また、JR水前寺駅2階のジョブカフェと各広域本部、地域振興局に設置しているジョブカフェ・ランチでは、仕事を探している若者一人一人に合わせたきめ細かな支援を行うことで、若者の正社員としての就労につなげています。

一方、国でも、キャリアアップ助成金制度を設け、正社員への転換や処遇改善の取組を行う事業主を支援しています。

子育てサポート企業を推奨する国のくるみん認定制度には、現在、県内企業33社が認定されておりますが、この制度の認定条件に加え、さらに、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業が選ばれますくるみんプラスに、今月、県内で初めて白鷺電気工業株式会社が認定されました。

先月29日に、知事をトップとして関係部局長等で組織横断的に構成する「こどもまんなか熊本」推進本部を設置しました。

今後、熊本労働局などの国の機関や経済団体とさらに連携を深めながら、若い方々が安心して結婚、出産、子育てができる職場環境づくりの機運の醸成に努め、県内企業への就職促進の取組を力強く進めてまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 商工労働部長にお答えいただきました。

県も、ブライト企業の推進や若者の正社員としての雇用の働きかけなど、きめ細やかな支援をしていることに感謝します。

ただ、結婚、第1子出産に所得の向上が関係していることは違いのないようです。

先週「クローズアップ現代」というNHKの番組を見たんですけれども、「地方から女性が消えていく!？」というタイトルの番組を見ました。地方を去った女性の本音を聞き、驚かされるものでありました。その中に、そもそも働く場がないんです、女性は嫁としてもらわれて家庭を持ってやっと一人前になる、国の人口減少対策で私たちの声は聞かれていない、東京は令和で、地方はいまだ江戸時代なんですなど、私自身も身につまされる意見がたくさんありました。中には、女性を子供を産む機械と見ないでほしいという意見もあり、問題解決はそう簡単ではないことが分かりました。

地方には地方のいいところはたくさんあるんですけれども、人口戦略会議で消滅可能性のある自治体、444自治体が、2050年に若い女性が50%以下になると想定したものであります。

最近、ある生命保険会社が学生にアンケートを取られたそうです。結婚後の夢を聞いたところ、以前は、将来結婚したら専業主婦になりたいという子が最も多かったそうです。現在は、子育てをしながら働きたいという子供たちが最も多かったそうです。いかに働き方の環境、子育てしやすい環境が必要かと思われます。

質問でも述べましたように、男性も女性も、安定した収入、可処分所得があった上で、気持ちが結婚、第1子に向けて取り組みたいと思うのではないのでしょうか。

今回の質問で、人口減少問題、少子化問題の解決のヒントになるようなものが、明確ではありま

せんが、少し見えてきたような感じがします。

県には、今後もきめ細やかな支援を継続していただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。

これで準備しました質問は終わりますが、冒頭の挨拶の中に言いました、スーダンで活動されている川原医師の話であります、講演の最後の話で、南アフリカの先住民に伝わるお話をされました。森が燃えていました、森の生き物たちは我先にと逃げていきました、でもクリキンディという名のハチドリだけは行ったり来たりして、くちばしで水の滴を1滴ずつ火の上に落としたということです。動物たちはそれを見て、そんなことして何になるんだと笑います、クリキンディはこう答えました、私は、私にできることをしているだけということをしたそうです。

川原医師も、壮大な話ですよ。アフリカの子供たちを1人ずつ救うということ。ただ、私は、私にできることをやるだけだということを強い信念を持って言われておりました。

私たち議員、政に関わる人間も、全て一気にはいきません。できることを一つずつ、少しずつ前に進めることが私に課せられた大きな課題と思いますので、今後も初心を忘れずにしっかり頑張つてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

最後まで御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（山口裕君） 昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時10分開議

○副議長（高木健次君） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

中村亮彦君。

〔中村亮彦君登壇〕（拍手）

○中村亮彦君 皆さん、改めましてこんにちは。自由民主党・菊池郡区選出・中村亮彦でございます。この一般質問の機会を与えていただきました皆様方に、まずは心よりお礼を申し上げる次第でございます。

また、今日は、木村知事におかれましては、この議会がまずはデビュー戦ということでございます。選挙のときからしますと、ここ数日間見ておりましたけれども、本当にもう既に堂に入っておられるというような印象を受けるところでございます。また、2日前に床屋に行かれたというようなことで、またさらに男前も上がったというようなことで、大変羨ましい限りでありますし、お喜びを申し上げる次第でございます。

前回の質問が、ちょうど1年前でございました。同じ6月議会でございます、その1年前、この熊本県の状況、これはいかななものだったかというふうに振り返ってみますと、ちょうどゴールデンウィークが明けてから、新型コロナウイルスの感染法上のレベルが2類から5類に下がったということで、さあ、これからこの熊本県はどんなふうに経済の浮揚に持ち込めるのだろうか、あるいは街のにぎわいは取り戻せるのだろうかというような、まさにこの期待と不安が入り交じった6月であつたろうかというふうに思います。

それから1年がたちまして今現在に至るわけでございますけれども、本当に私たちの生活、これは、3年前から比べますと、制限があつた生活から大分その前の生活に戻ってきたというようなのが印象として感じるわけでございます。

熊本県の商工会連合会の調査によりますと、コロナ前の業績が戻った、あるいはそれよりも上が

ったというような統計でいきますと、まだ51%ということでもあります。これは全ての業態で調査をされているというふうに思いますが、しかしながら、飲食店とか小売業、これに関しては非常に業績がいいということでもあります。これは、景気の動向に敏感に反応する業態であるというふうに思います。その分、街のにぎわいも取り戻しているのではないかなというふうに今感じるわけでございます。

大変喜ばしいことではありますが、これは、マクロで見た場合には、やっぱりそのような喜ばしい状況があるわけでございますけれども、じゃあ、ミクロで見た場合はどうかといいますと、やはり家庭内であろうかというふうに思います。

私の家庭でいいますと、3年前は、家にいないはずのおやじが家にいるということで、大変家庭内も少しぎくしゃくしておりました。おやじは、家にいながらも自分の居場所が見つからないというような3年前でございましたが、現在になりますと、いろんな大会や会合、それから総会、いろんなお祭りであったりイベントであったり、いろんな行事が増えてまいりまして、家にいないはずのおやじが本当に家にいないということでございますので、やっと家庭の平和が取り戻せたというような状況でございます。今日議場におられる皆様方も、恐らく同じではなかろうかと感じておるところでございますので、それには御同情に感じておる次第でございます。

ただ、この暗いニュースばかりではなくて、TSMCの進出、そしてJASMの開業といったようなことが今待たれる状況でございます。そういうことになりますと、経済の浮揚ももちろん期待できますし、その分、課題もあるかというふうに思います。今日の質問ではそれを入れてまいっておりますけれども、このことに関しては、代

表質問であったり一般質問で、先生方がもう何問も質問をされておられます。ですから、私は、このTSMCのまさに御当地であります菊陽町、大津町、この2町で構成をされております菊池郡を選挙区に持つ議員でございますので、ここは地元目線で今日は質問をさせていただきたいと思えます。

議員の皆様方におかれましては最後まで御清聴、そして、知事はじめ執行部の皆様方におかれましては明瞭、簡潔な御答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

初めに、私の地元である菊陽町のJASM周辺の都市基盤整備について、2つ続けて質問をいたします。

豊肥本線新駅を中心とした知の集積についてでございますが、スクリーンの図面を使って説明したいと思います。（資料を示す）

まず、右上のセミコンテクノパークにありますのが、2月に開所式が行われたJASMの第1工場です。そして、4月には、第1工場の東側に第2工場が建設されると発表がありました。

このJASMの進出により、菊陽町、そして熊本県を取り巻く環境は大きく変化をいたしております。

JASMの進出は、産業促進や雇用拡大など、本県、さらには日本全体に大きなプラスの効果をもたらすとともに、交通渋滞対策や地下水保全、多文化共生など、新たに取り組むべき課題も発生しております。

そのため、県では、国や市町村と連携して、これらの重要課題に最優先で取り組まれております。

特に交通渋滞対策では、県を中心に、国や地元市町とも連携して、これまでにない規模とスピードで道路ネットワーク整備が進んでおります。図

面の東西南北に延びる黄色の線が道路整備です。

これに関しては、昨年6月に、菊陽町の吉本町長と合志市の荒木市長が連名で、当時の蒲島知事に対して、交通渋滞対策強化の要望をいたしました。私も、今日は私の後ろで眼光鋭くにらんでおられます高木副議長、それから池永県議と一緒に出席をいたしまして、木村知事、そして当時土木部長だった亀崎副知事にも出席をいただきました。

その後、県から国にインフラ整備への財政支援を強く要望され、その結果、国の補正予算で、新たに地域産業構造転換インフラ整備推進交付金が創設され、従来の予算枠とは別枠で財源が確保されたことから、今回の道路ネットワーク整備が異次元のスピードで進んでおります。

地元住民も、この道路整備には大変期待をいたしております。改めて、地元を代表して感謝の意を伝えますとともに、引き続き、事業の推進を強くお願いしたいと思っております。

さて、県や市町村では、交通渋滞対策などの重要課題に最優先で取り組みながら、一方で、今後の経済発展や人口増加に対応するための将来を見据えたまちづくりを進めていくことが必要だと思います。

菊陽町では、将来を見据えたまちづくりとして、幾つかの新たな都市基盤整備を進めております。

まずは、JRの新駅設置です。図面では、中央下辺りになります。

菊陽町内には、現在、光の森駅、三里木駅、原水駅と3つの駅がありますが、三里木駅と原水駅の間に新駅を設置し、今後のまちづくり、交通の拠点にしていく計画であります。

昨年12月には、県の立会いの下で、菊陽町とJR九州とで覚書を締結しており、令和9年度の開

業が予定をされております。

次が、駅を中心とした市街地整備です。新駅と原水駅をまたがるエリア、図面では中央の青い網かけ部分ですが、この70ヘクタールのエリアで、大規模な土地区画整理事業が計画をされております。

菊陽町は、この駅を中心とした市街地整備では、JASMEが立地する町として、商業施設、ホテル、住宅地やマンション等の生活基盤のほか、大学や企業の研究・サテライト施設の誘致など、知の集積を図っていききたいとの考えです。この知の集積では、企画振興部と菊陽町が既に連携して協議を進められていると伺っております。

市街地整備は、今後、都市計画の変更や事業認可などの手続が必要になりますので、工事の開始までには5年程度を要するとのことですが、そのような知の集積の実現に向けて構想の策定を行うなど、準備が進められております。

このように、菊陽町では、JASMEの進出を踏まえ、今後の経済発展や人口増加に対応するための将来を見据えたまちづくりが進んでおります。

そのような状況を踏まえて、まずは木村知事に質問をいたします。

新駅の設置や駅を中心とした市街地整備、また、知の集積の取組は、菊陽町のみにとどまらず、県が掲げる新大空港構想の実現の具体化に向けた第一歩となるものであり、空港アクセス鉄道の整備、JR豊肥本線の機能強化は、そのために必要不可欠なものであると考えます。

そのような中で、県として、菊陽町のこれからの取組をどう捉えているのか、また、菊陽町とどのように連携して、県の構想の実現、政策の実施につなげていくのか、お尋ねをいたします。

次も関連しますので、続けて質問をいたします。

施設整備に伴うアーバンスポーツの推進についてでございますが、再度図面を御覧ください。（資料を示す）

菊陽町では、将来を見据えたまちづくりにおいて、新駅の設置、駅を中心とした市街地整備に加え、もう一つ、菊陽杉並木公園の拡張整備を計画しております。

既存の公園を拡張し、新たにアーバンスポーツ施設と町民グラウンドを整備する計画で、令和8年度には開業予定です。

図面では、新駅の左上に、水色でアーバンスポーツ施設と書かれている箇所になります。

これは、今後の経済発展や人口増加に対応するため、皆が集える憩いの場として、また、新たなにぎわいの拠点として、国の社会資本整備総合交付金の支援を受け、町が整備するものであります。

スケートボードなどのアーバンスポーツについては、オリンピックの正式競技になるなど、人気急速に高まっているスポーツです。そのため、県でも、アーバンスポーツを熊本県スポーツツーリズム推進戦略に位置づけ、スポーツツーリズムや大会の誘致の促進、イベントの開催を進められております。

そのような中、今年3月には、アーバンスポーツを起爆剤とした誘客を進める県と施設を整備する菊陽町とが、アーバンスポーツの推進に関する連携協定を締結いたしております。

この連携協定締結により、アーバンスポーツを活用したまちづくりや、国際大会や大規模イベント誘致などを進める環境が整い、知事がマニフェストで掲げるスポーツの産業化にもつながると大いに期待をいたしております。

そのような状況を踏まえて、観光戦略部長に質問をいたします。

今回の連携協定締結を踏まえ、県は、菊陽町とどのように連携して、アーバンスポーツによるスポーツツーリズムなど、アーバンスポーツの推進を図っていくのか、また、県はどのような役割を担っていこうと考えているのか、お尋ねをいたします。

2つ続けて質問しましたので、知事と観光戦略部長にそれぞれ答弁をお願いします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 中村議員から、J A S Mの進出を踏まえた菊陽町の都市基盤整備に対する認識と今後の菊陽町との連携について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

議員御紹介の菊陽町の取組は、町のさらなる発展の土台となるとともに、県が描いています新大空港構想、これの空港周辺地域の将来像であります地方創生の先進地域、この実現に向けても、力強い後押しになるものと認識しております。

特に、その知の集積を目指す取組は、新産業の創出に向けたプレーヤーの集積、学生と企業との交流、そしてイノベーションの創発となる拠点整備につながる可能性を持っておりまして、県としても大変注目しております。

また、菊陽町のそうした様々な取組によりまして、J R 豊肥本線の新駅を中心としたにぎわいが創出されることは、J R 豊肥本線沿線や空港周辺地域において、さらなる人流の増加につながることは見込まれます。

それらの大きな人流を支えるためにも、公共交通の基幹となる鉄道ネットワークの充実が必要でありまして、空港アクセス鉄道の早期整備とともに、J R 豊肥本線の機能強化に向けた取組を、スピード感を持って県も取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、先ほど申し上げた知の集積を目指す菊

陽町の取組は、町の将来につながるのみならず、熊本県が目指しております熊本経済のイノベーションですとか、新生シリコンアイランド九州、この実現につながる大きな可能性を持っております。

そのため、熊本県としても、大学や企業の研究・サテライト施設の誘致や創業支援に町とともに取り組むなど、知の集積を目指す菊陽町との連携を積極的に図ってまいります。

〔観光戦略部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光戦略部長(倉光麻里子さん) アーバンスポーツの推進についてお答えします。

スケートボードやBMXなどのアーバンスポーツは、若年層の人気も高く、東京オリンピックから新たに正式競技に採用されるなど、将来的に集客が期待される競技です。

一方で、野球やサッカーといった人気スポーツの大会や合宿等は、既に開催地が固定化されているものが多く、新たな誘致につなげることは容易ではありません。

そのため、本県が令和3年度に策定した熊本県スポーツツーリズム推進戦略では、アーバンスポーツを起爆剤とした誘客の推進に重点的に取り組むこととしています。

昨年度は、J R熊本駅前のアミュひろばで、スケートボードの大会、くまモンカップを開催し、約1万3,000人もの方々に来場いただいたところです。

そのような中、九州最大級のアーバンスポーツ施設が令和8年度に菊陽町に整備されることとなりました。専用施設の整備は、スポーツツーリズム戦略推進の加速化につながることから、本年3月に、県と菊陽町でアーバンスポーツの推進に関する連携協定を締結しました。

この協定では、県が関係競技団体の育成等を行

い、県と菊陽町が連携し、機運醸成や普及促進、大会、合宿等の誘致及び開催などに取り組むこととしています。

また、先日、これら協定事項を実現するための協議会を設置し、アーバンスポーツを活用したまちづくりや交流人口の拡大に向け、検討を開始したところです。

本県には、女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップを開催した実績やノウハウがあります。その経験を最大限に活用し、菊陽町とともに、国際大会や全日本クラスの大会、合宿誘致等に取り組むことで、国内外から多くの利用者や観光客を誘致したいと考えております。

県としましては、この誘客効果を県内全域に波及させるとともに、熊本にアーバンスポーツを軸としたスポーツ産業の新しい芽が生まれるよう、しっかり取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 知事には、知の集積やJ R豊肥本線の機能強化に向けた取組など、力強い答弁をいただきました。大変安堵をしているところであります。

これらの取組は、菊陽町のみならず、県全体の発展につながり、熊本県が全国から注目を集める今だからこそ進めていくべき取組だと思いますので、引き続き、菊陽町とも連携し、一緒になって進めていただきたいと思います。地元住民も大変期待をいたしておるところでございます。

また、J R新駅の設置は、J R豊肥本線の機能強化のスタートとなる取組だと思います。これについても、引き続き、町と連携して進めていただきたいと思います。

次に、アーバンスポーツの推進についてでございますけれども、観光戦略部長に、これも前向きな答弁をいただきました。

国際大会や全日本クラスの大会誘致などは、町単独では困難であり、国際大会の実績、経験、ノウハウを有する県が主導して、ぜひとも進めたいと思います。

この取組は、観光促進だけでなく、スポーツの振興、さらには青少年育成にもつながると期待いたしておりますので、引き続き、町と連携して進めたいと思います。そして、将来は、この熊本県からオリンピック選手が誕生するような、それにも大変大きな期待を持つわけでございます。

アーバンスポーツと申しますと、代表されるのがローラースケートとか、あるいはスケートボードといったようなことでございます。私もテレビで何回か、生では拝見したことありませんが、テレビで拝見すると、すごいなというふうに、もうとにかくすごい一言でございまして、大変大きな感動を覚えるわけでございます。

このローラースケートやスケートボードとかのニュースポーツと言われる分野においては、実際にそれを扱うプレーヤー、そしてその仲間、そしてまた、それを観戦する観戦者の皆さん全てを楽しませるといったようなことで、大変今注目を浴びているところであります。

私が感動を覚えるのは、私がスケートボードもローラースケートも乗ったこともありません。自分ができないからすごいなと余計に思うのかもしれませんが、じゃあ、それなら私たちが若い頃にそういうものがなかったかと言われますと、普通にあったんです、それは。東バイパスのビッグウェイに行けば——若い方はビッグウェイ知らないと思いますが、ビッグウェイに行けば、ローラースケートもスケートボードもずらっと並んでたんです。しかし、私は、それにはあんまり興味を持ちませんでした。乗って後ろにずるっとひっくり

返ったら頭打ってけがするんじゃないかというようなことで、一回も私は乗ったことがありません。私は、そんなことをするよりも、人よりも少しでも早く帰って英単語の一つでも覚えようというようなことで過ごしておりましたので、あまり興味はありませんでした。

それから数年後には、もうテレビのブラウン管、その頃はブラウン管であります、ブラウン管の中で、光GENJIがステージの周りをローラースケートで飛び回るといような光景を見て、それでもすごいと思ったわけでありすけれども、このオリンピックとなると、もうそれ以上の実力、そして実技が見られるんだなというようなことで、私も大変期待をいたしておるところでございます。

どうか、県と菊陽町と役割を分担して、菊陽町が造る、そして、県は国際大会の誘致であったり、あるいは全国大会の誘致、これは町ではできませんので、この役割をしっかりと分担して行っていただきたい。そして、大変大きな期待を寄せるものであります。

次の質問に入ります。

新大空港構想の今後の方向性について質問をいたします。

阿蘇くまもと空港について、蒲島県政では、空港とその周辺を一体のものとして捉え、地域の可能性を最大化するために大空港構想を提唱され、その時々状況に応じて改変を加えながら、在任期間を通して取り組まれました。

平成28年4月の熊本地震による被災後は、阿蘇くまもと空港を熊本地震からの創造的復興のシンボルと位置づけ、それを推進するグランドデザインとして、同年12月に大空港構想Next Stageが策定されました。

令和2年度からは、コンセッション方式での空

港運営と建て替え工事が進められ、令和5年3月23日には、新旅客ターミナルの運営が開始されました。さらには、TSMCの熊本進出などの環境変化を踏まえ、昨年10月には大空港構想Next Stageを継承する新大空港構想が策定され、現在、空港アクセス鉄道の整備に向けた検討なども進められております。

このように、蒲島前知事は、阿蘇くまもと空港及び周辺地域の活性化に強い思いで取り組んでこられたと認識しております。私も、空港周辺地域の発展は今後さらに重要であり、地域経済を牽引していく役割を担ってほしいと思っております。

木村知事におかれても、マニフェストで、阿蘇くまもと空港の活性化について、空港機能の強化や交通ネットワークの構築など、新大空港構想を具体化する施策の推進をうたっておられます。空港及び周辺地域の活性化を熊本のさらなる発展を進める上での大きな柱の一つとされており、地域住民として大変期待するところであります。

そこで、木村知事におかれては、今後、この新大空港構想をどのように引き継がれ、また、どのように独自のカラーを出していかれるのか、新大空港構想への知事の思いをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 私の新大空港構想への思いについてお答え申し上げます。

新大空港構想は、我が国の英知を結集した有識者会議における議論の段階から、私も当時担当副知事として関わっておりまして、策定したものでございます。

ですので、私にとってこの構想は、蒲島県政から単に引き継いだものではなく、思い入れも深いものがありまして、力強く推進していきたいと考えております。

本構想は、空港機能の強化、産業集積・産業力

強化、交通ネットワークの構築、そして快適な生活ができるまちづくりというこの4つの柱の下、空港とその周辺地域を核とした地方創生の先進地域の実現を目指すものでございます。

私自身、先ほど申し上げましたが、12年前からこの熊本で県政に携わり、また、国の職員の立場で、これまで全国の地方創生の案件に関わってきたその経験から、私は、熊本に日本一の伸び代があると確信しています。

そして、そのポテンシャルを最大限に引き出すことが私の使命であると認識する中で、この熊本のポテンシャルを引き出すには、日本の西の端にある九州の、そのさらに中心にある熊本が、その地政学的優位性を生かして、世界に向かって開かれていくことが重要でありまして、そのためには、阿蘇くまもと空港を世界に誇る空港へと進化させていくことが重要であると考えています。

そのため、議員お尋ねの新大空港構想の推進は、私がくまもと新時代を共に創るというその使命を果たす上で、欠かせないものと考えております。

ちなみに、議員御指摘いただきました私の独自カラーということで申し上げます、私は、蒲島前知事のように、大空港構想とか復旧・復興3原則とか、そういうような理論をどおんと構えるよりも、むしろ、その現実の課題を具体的に一つ一つ解決していく、そして、それで県民に喜んでいただくというのが私のスタイルだと思っております。

その意味において、熊本県では、今、この大空港構想の柱に沿って、国際貨物輸送の拡大ですとか国際線の新規航路の誘致、あと、半導体関連の産業の人材育成、そして道路などのインフラの整備、外国籍の子供たちの教育環境の整備とか、そうした具体的な取組をしっかりと進めてまいりた

いと思っています。

そうした中で、実は、今月4日、国から、本県が産業拠点形成連携“絆”特区という国家戦略特区の指定を受けました。これは、半導体関連産業の拠点形成、そして、それが地方創生の先進地域の実現を目指していこうという私たち熊本県の取組に対する国の大きな期待が表れたものだと思って受け止めています。

こうした国の期待も追い風として、特区指定などの追い風も含めて、新大空港構想が目指す地方創生の先進地域の実現に向けて、幅広い分野での規制改革の提案や阿蘇くまもと空港の国際化、空港周辺のまちづくりなどに、引き続き県庁一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えます。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 ただいま知事から、大空港構想への思いを述べていただきました。日本一の伸び代があるということ、それと、世界に誇る空港にしたいというような強い思いが伺えたわけでございます。

そもそも、全国に大小合わせて空港が100近くありますけれども、熊本空港においては、利用者数、旅客数、人数に関しては、全国10位から12位までぐらいのところを推移しておるわけでありまして。じゃあ、ベストテンはどんなところかといいますと、もう皆さんがよく知っている空港がベストテンに並ぶわけでありまして。まず、成田、羽田、それから新千歳、仙台、中部国際、それから関西空港、伊丹、福岡空港、那覇空港、このような、もう誰も知らない人がいないぐらいの空港がずらっとベストテンに並ぶわけでありまして、もうその近くに熊本空港はいる。ただ、今私が述べた空港とは旅客数の桁がちょっと違いますが、それでもそこにいるということでありますから、ポテンシャルはもう既にあるというふうに思うわけ

であります。

ですから、これは決して、知事が今おっしゃった世界に誇る空港、それから日本一の伸び代ということに関しては、何も夢物語ではなくて、もう本当に現実味を帯びたお話だろうというふうに思っていますので、しっかりといろんな課題を解消していくということでございましたので、しっかり進めていただきたいと期待を申し上げるものであります。

そして、その課題を一つ一つということでありましたけれども、まさに課題がありますので、次の質問に入りたいというふうに思います。

阿蘇くまもと空港を活用した地域活性化について質問いたします。

熊本空港の新ターミナルビルが開業して1年が過ぎました。空港運営会社のマスタープランでは、地域に開かれた商業施設、広場が建設されるということで、地元の市町村では、空港を核とした新たなにぎわいの創出を大変期待していたところであります。

しかしながら、開業から1年間を見てきた中で、例えば、以前の空港であれば、空港から出発する子供や孫を送り出す家族の方が、出発前にみんなで空港のレストランで食事を取ったりしながら過ごせていましたが、現状では、保安検査を通過した後に利用できる飲食店や物販施設は多いものの、保安検査の前に利用できるそれらの施設はとても少ない状況です。もっと地元の方や飛行機に乗らない方でも空港に遊びに行きたいと思わせるような施設にすべきではないかと思っております。

もちろん、現在、2期工事として、そらよかエリアが秋のオープンに向け整備中であり、新ターミナル工事中に仮設ターミナルとして使用してきた別棟ビルもリニューアルされることは承知をい

たしております。そこには、飲食店やイベントゾーンなどでもできるとのことですので、どのような施設となるか注目していますし、例えば、イベントゾーンなどで地元の産品などを販売するエリアを設けるなど、地域と連携した利活用を進め、空港の拠点性をさらに高めてほしいと考えております。

今挙げたのは一例であります。空港の発展を周辺地域の活性化につなげていくためには、空港が周辺地域の期待や意見をしっかり捉え、積極的に連携を図っていくことが必要不可欠と考えております。

将来的には空港アクセス鉄道も整備され、まさに大空港構想として、空港を核とした地域の振興を期待している中で、今年の秋オープンするそらよかエリアを活用した空港の活性化や空港の発展を周辺地域の活性化につなげるための周辺地域との連携について、どのように考えているのか、企画振興部長にお尋ねをいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 阿蘇くまもと空港を活用した地域活性化についてお答えします。

阿蘇くまもと空港については、昨年3月に新旅客ターミナルが供用開始したところですが、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、国内線利用者数の回復が進むとともに、ソウル線、香港線などの既存路線の復便や台北への新規路線の就航が進みました。令和5年度の空港利用者数は約333万人となり、平成30年度に比べて約96%と、おおむねコロナ前の水準に戻りつつあり、にぎわいを取り戻しております。

一方で、議員御指摘にもありますように、現在開業している新旅客ターミナルビルでは、1期工事として、主に航空機を利用する方々向けの店舗が先行して整備されております。その後、2期工

事として、お見送りの方やお出迎えの方だけでなく、地域住民の方々も含め、どなたでも利用できる施設として、そらよかエリアの整備が進められております。

エリア内のそらよかダイニングには、既に開業しているポーたま、格之進ハンバーグに加え、日本初出店となる台湾の麺料理店とタピオカドリンク店の複合ショップや菅乃屋、ロイヤルホストの出店が決定しております。そのほか、イベントにも利用できるそらよかパーク、肥後銀行によりSDGs教育テーマパークが開設されるそらよかビジターセンターも秋にはオープンとなります。

このそらよかエリアについては、運営会社である熊本国際空港株式会社において、新大空港構想に掲げる、訪れる全ての人を楽しみことができる空港を実現する場と位置づけております。

県としても、地域の特産品を取りそろえた物産展や地域の方々が参加するマルシェの開催、そらよかダイニングでの地元食材の活用などについて熊本国際空港株式会社に働きかけるなど、そらよかエリアを活用した空港の活性化に取り組んでまいります。

また、熊本国際空港株式会社では、県及び周辺市町村、住民代表の方との意見交換を行う場を設けられており、そのような場を通して地域の意見を取り入れ、連携を図ることで、空港の発展を周辺地域の活性化にしっかりとつないでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 企画振興部長から御答弁をいただきましたが、これは、空港の新ターミナルがオープンするときに、地域に開かれた空港と銘打って、これが華々しくオープンしたわけでありませう。

今度できるそらよかエリアも、これは、地域に

開かれた広場ということで仮称がついておりました。最近では、そらよか広場という正式な名称になったそうでございますけれども、これは、私は、先ほど、保安検査の前に何にもなくて、保安検査を抜けたらいっぱい何でもある、飛行機に乗る人しかそこを利用できないというようなことを質問の中で申しましたけれども、私は、地元の方々に、これから先は、空港は前みたいに飛んで降りだけの空港じゃありませんよ、これからは、空港に食事に行く、空港に遊びに行く、空港でいろんなことを楽しむ、そういう空港に生まれ変わりますよと言って大風呂敷を広げておったわけでございますけれども、どうも、地元の方々、そして周りの熊本市内の方々もそうでありますけれども、聞こえてくる声は、おいおい、あんたが言いよったのと大分違うねというようなことであります。

これは、非常に、保安検査の前に、大体——同じコンセッション方式でやっているお隣の福岡空港なんかでもそうでありますし、羽田空港でもそうだと思いますが、その前で、食事であったりお土産品の買物であったり済ませて、それから保安検査を抜けて、そして飛行機に乗ると。これが大体通常どこでもあっている空港の姿だと思うんですが、これは、民間のノウハウで、保安検査が前にあるか後ろにあるかの話なんです、これは、民間の知恵やノウハウや発想やアイデア、そういうもので、そっちにあったほうが良いと判断されたからやっぱりそうなのかもしれませんが、私は、この空港がオープンする前に、高速交通の特別委員会でお披露目会があったんです。そのときはまだ工事中でございました。工事中だから、壁もまだボードのまんまでクロスも貼ってない、上は照明を取り付けられているというような状況でありまして、私たちもヘルメットをかぶら

されて、そこを視察させていただいたわけでありましてけれども、そのときに、私も確かに違和感を感じたんです。保安検査が手前のほうにあるんですから、私、これは間違えて造ったんだなと最初思ったんです。オープンまでにはまだ時間があるから、間違えて造ったんだったら、オープン前にはそれに気づいて、また造り直すんだらうなというふうに思っておりました。

しかし、これがそのままオープンするものですから、地元の方々も私も、ちょっと違和感を感じたわけでありましてけれども、本当に地域に開かれた空港は、じゃあどこに行ったんだというようなことで、大変私は疑問に思っておるところであります。

そして、今度のそらよか広場については、大変これは期待もいたしておりますし、そして、このそらよか広場は、大変これは重要なんだらうというふうに思います。これは、飛行機に乗る人を優先して造っていますから、今度は、地元の方々に、楽しんでいく空港はこれからですよという御答弁だったらうかというふうに思います。

ですから、このそらよかエリアが果たす役割は、これは非常に大きいなというふうに思っております。

そして、そのそらよか広場の片りんが見えるそらよかダイニングというのがもう既に開業しているということではありますが、先ほど部長から答弁の中で御紹介をされましたポーたまというのは、これは沖縄のポーク卵サンド、それから格之進ハンバーグというのは、岩手県のブランド肉でつくったハンバーグということになります。

地域の特産品をもっと入れる、あるいは食事をするということであるのであれば、玉名のラーメンでもいいですし、阿蘇の高菜ピラフでもいいんだらうというふうに思います。

ですから、そういう熊本をそこに集めたような、こういうアピールしていくというようなことも、やっぱり大変必要なんだろうなというふうに思います。

このことに関しても、地域に開かれた空港はどこ行ったんだと、私はまた新たに感じるわけがあります。ですから、これは、しっかりと地域の方々と連携を深め、そして意見を聴いていただきたいと思います。

以前は、空港周辺4か町村議会議員研修というものがあったおりました。これは、菊陽町、大津町、西原村、益城町、この3町1村で行われていたわけでありすけれども、議会議員の皆さんがそこに参加されて、そしていろんな意見を出し合って、そして空港に今から先どんな未来があるのかということを議論する、そのような場があったわけでありす。

ぜひ、これは、こういう町民の代表たる議会議員の町議会の方々、そして村議会の方々、こういう代表たる方々の御意見もしっかりと集めていただいて、そして、それを施策に反映していただきたい。

空港株式会社が民間でやっておりますから、これはもう利潤を追求するのは当たり前であります。しかし、空港というのは、やっぱり公共性が非常に高い施設でございますので、そこも念頭に入れて、これから事業を行っていただきたいというふうに切に願うところでございます。

次の質問に入りたいと思います。

セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策について質問をいたします。

T SMCの工場が建設されたセミコンテクノパーク周辺においては、かねてから朝夕の通通勤時間帯の交通渋滞が深刻であり、その解消が課題となっております。

地域住民の皆さんにとって、この交通渋滞の問題は、毎日の暮らしに多大な影響を及ぼしており、解決すべき大きな問題だと捉えております。

私も、一昨年の12月定例会、昨年の6月定例会と、この問題について質問をさせていただき、それぞれこの渋滞対策について前向きな答弁をいただいたところであります。

最近では、T SMC第1工場の建設工事の完了による工事車両等の減少や様々な渋滞対策の取組の効果により、以前と比べると若干朝夕の交通量は減ったような印象も受けますが、いまだ通通勤時間帯は車が列をなし、渋滞の解消にまでは至っておりません。

セミコンテクノパーク周辺の半導体関連企業の集積が進み、T SMCの工場操業開始も迫る中、今後、T SMCの第2工場、東京エレクトロンの新棟、ソニー新工場の建設や企業のさらなる集積が進むと、周辺の交通渋滞が深刻化することが懸念され、渋滞対策は待ったなしの状況であります。

そのような中、周辺のハード整備については、国による中九州横断道路の整備に加え、合志インターアクセス道路の整備や大津植木線の多車線化等、整備が着実に進んでいるところですが、道路の整備については、用地取得から工事の完成までに長い時間がかかります。

その間、何も手を打たなければ、既に大きな社会問題となっている渋滞が解消することは決してありませんので、ハード整備と併せて、速やかに効果が出るソフト・短期対策を講じる必要があります。

例えば、今渋滞しているのは朝夕のピーク時のみで、昼間の交通量はさほど多いとは感じられませんので、通勤時間帯を大幅に分散させるなどで渋滞は大きく減るのではないかと思います。各企

業でも取組が進んでいると思います。

また、自家用車の利用を減らし、公共交通機関へ転換する取組も効果的ではないかと思います。

渋滞対策は、1つの対策で直ちに解決するものではありませんので、様々な施策を組み合わせながら、より即効性の高い対策を講じていく必要があると思います。

そこで質問をいたします。

これまで、渋滞に対する様々なソフト・短期対策を実施してこられたと思いますが、その取組状況や今後の具体的な取組について、企画振興部長へお尋ねをいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策は待ったなしの状況であり、即効性の高い対策を進める必要があると認識しています。

通勤時間帯を分散させることは、渋滞の緩和に大きな効果があると考えます。セミコンテクノパーク立地企業においても、在宅勤務のほか、時差出勤や柔軟に勤務時間を設定できるフレックスタイム制の導入などを実施されており、県も参加する会議などで、企業同士が互いの取組について情報共有を行っておられます。

また、効果的なソフト対策の一つとして、自家用車から公共交通への利用転換があります。

JR原水駅とセミコンテクノパークを結ぶセミコン通勤バスの利用者は、平成27年の運行開始当初は1日平均90人程度でしたが、令和5年度には1日1,000人と、9年間で10倍を超える増加を果たし、これに応じて、増便やルートの追加を柔軟に行っています。さらに、菊陽町におかれては、原水駅前に屋根つきバス転回場を整備されるなど、利用者の利便性向上のための取組も実施しています。

また、朝夕の混雑が目立つJR豊肥本線については、令和6年3月のダイヤ改正に併せ、車両増結による輸送力の強化が行われ、通勤通学時間帯の車両の乗車定員について、朝は420人、夕方は560人の増加が図られました。さらなる輸送力の強化に向け、引き続きJR九州と協議してまいります。

さらに、昨年度は、光の森や大津町で通勤バスの実証実験を行い、利用が多かった大津町エリアについては、継続運行を目指し、今年度も実証実験を行う予定です。鉄道を中心とした2次交通の充実に向け、関係市町と連携しながら、全力で取り組んでまいります。

そのほかにも、信号制御の見直し、右折レーンの整備など、全庁一丸となって、渋滞の解消に向け即効性の高い対策を検討し、できることから速やかに実施してまいります。

今後も、セミコンテクノパーク周辺の渋滞が少しでも緩和され、地域住民の皆様の安全、安心につながるよう、関係団体などとしっかり連携し、公共交通の機能強化や利用促進など、渋滞の緩和に取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 この渋滞対策については、多くの議員の皆様方、これはもう熊本市を中心にいろんなところで渋滞が起きています。このセミコンテクノパークだけではなく、で、いろんなところで起きているわけでありますけれども、この慢性の渋滞ではなくて、このセミコンテクノパーク周辺のことに限って、私は今日質問をさせていただきました。

これは、ソフト対策についてはもう既に、ソフト、ハード併せてですけれども、手は打ってあるというふうに思います。セミコン通勤バスであったり信号の制御、それから右折レーンの改修、交

差点の改良、いろんな施策を打っておられます。

もう原因は分かっているんです。通勤の台数が多いからここは渋滞しているわけでありまして、ほかの渋滞しているところと違うのは、まさにそこなんです。朝夕しか渋滞していないというのも質問の中で言わせていただきました。

これは、皆さんが昼に、菊陽はえらい渋滞しよるね、大津はえらい渋滞しよるねと言って見に行かれても、昼間に見に行かれたら、どこが渋滞しているか分からぬぐらい車はすいすい流れとるわけです。

ですから、朝夕の渋滞だけですから、これは本当に、企業に、しっかりとフレックスであったり時差出勤、これもされていると思います。されていると思いますが、さらにこれは要望していいんじゃないかなと私は思っております。

答弁の中にも、県も参加する会議等で企業同士が互いの取組について情報共有を実施しているということですから、県が参加する会議の中で、これはぜひ——企業には言いにくいところもあると思います。誘致企業ですので、来てもらったというところもあるでしょう。しかし、これは、もっとフレックスタイムであったり時差出勤を進めていくようなことを強く要望をしていただきたいというふうに思います。

最後の質問に入ります。

学校給食における県産食材を活用した食育の推進について質問をいたします。

熊本県は、豊かな自然に恵まれ、その風土を生かして多くの農産物が栽培されてきた全国でも有数の農業県です。このことは、熊本県が誇るべきことの一つであり、これまで本県の農業の発展に御尽力いただいていた農家の皆様方をはじめ、農業に関わる全ての方々に感謝を申し上げたいと思います。

さて、熊本県の農産物の魅力は多くの方々が実感しているところでありますが、熊本県の将来を担う子供たちに、県産食材の魅力に触れる機会を増やしていくことが大切です。そのためには、学校給食での県産食材を活用した食育をもっと進めるべきではないかと考えております。

文部科学省の調査では、令和4年度の熊本県の学校給食における地場産物の活用状況は、金額ベースで64.2%となっております。これは、全国平均の56.5%を上回っていますが、九州8県の中で熊本県は5番目となっており、さらなる活用推進に向けた取組をお願いしたいところであります。

学校給食で県産食材を活用することは、子供たちが県産食材のおいしさを実感できるだけにとどまらず、県内の食文化や伝統食、食に関する産業、自然との関わりといった様々な角度から熊本県について学ぶことができるなど、郷土である熊本県や県内農業への関心を持つきっかけづくりとしての教育的効果も期待できます。

また、ほかのメリットとしては、県産食材の安定供給やフードロスといった県内農業に対する効果や輸送コスト削減といった環境に対する効果も高いと考えます。

ぜひ、全国有数の農業県として、学校給食に県産食材を積極的に活用するとともに、郷土愛の醸成や農業への関心を高める教育につなげていただきたいと考えます。

そこで質問です。

学校給食における県産食材を活用した食育について、今後どのように推進されていくのか、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 学校給食における県産食材を活用した食育の推進についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、学校給食で県産食材を活用した食育を推進することは、子供たちが県産食材のおいしさを実感できるとともに、県内の食に関する文化や自然、産業などを学ぶ上で大変重要であると考えております。

県教育委員会では、現在、毎月19日に、郷土料理や県産食材を活用した献立等を提供するふるさとくまさんデーの取組を推進しています。さらに、学校給食で現在使用しているお米と牛乳は100%県産であり、積極的な活用に努めているところでございます。

今年度は、県産食材のさらなる活用による食育の推進に向けて、新たに、県学校給食会、農林水産部、教育委員会の3者で連携協定を結ぶこととしております。

具体的には、県産食材を使用した加工食品の開発を行い、学校給食での活用機会の拡大を図るとともに、生産者や県産食材に関する食育教材動画の作成、県産食材を活用した献立コンクールなどを実施することとしています。これらの取組を通して、児童生徒の食に対する感謝の心、県産食材への興味や理解が深まる食育を積極的に推進してまいります。

県教育委員会といたしましては、今後も、郷土愛の醸成や食に関する産業への関心につなげるため、関係機関等と連携を図りながら、学校給食における県産食材を活用した食育をより一層推進してまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 今御答弁をいただきましたが、この県産食材、あるいはその地域でできた農産物を給食に使ってほしい、あるいは使いたいというような議論は、これはどこの市でも町でも今行われているというふうに思います。

しかし、その目的は、安心、安全な食材を届け

る、あるいは地産地消を進める、そして、それがひいては農家の所得向上につながるといったようなことで、いろんな議論がどこでも行われているわけであります。

もしそれであれば、私も今日は農林水産部長に質問をしなければいけませんでした。今日のお話は、いかに食育につなげていくかということで、今日はあえて教育長に質問させていただきました。

給食を通じて農業を知る、自分たちの地域でどんなものができて、そしてどれぐらいの量ができて、どれぐらいの農家があるというようなことを、給食を通じて子供たちが学ぶ、そして、その子供たちは、農業に関心を持って、これから大人になったら営農をする、あるいは農業関係の研究者になる、あるいは農業関連の例えば農業団体であるJAに勤めるとか、いろんな農業と関わっていきたいというような気持ちを醸成するというような意味においては、今回、教育長の今の御答弁にもありましたように、学校給食会と農林水産部と教育委員会が一緒になってこれをやっていくんだというような御答弁でございました。

これはもう本当に、非常に新しいということであります。この子供が、これから全国有数の農業県の子供として、これから自分たちが農業を担っていくんだというような、そのようなきっかけになれば、あるいは選択の一つになればというような思いでありますので、どうかこれは力強く推進をしていただきたいというふうに思います。

時間少し残りましたが、私の質問はもうこれで終わりますので、議員の皆様方におかれましては、最後まで御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（高木健次君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明25日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第6号のとおり
といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時8分散会

